



# 誰一人取り残さない社会の実現をめざして

## ～第6次宝塚市総合計画とSDGsの一体的推進～

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



 宝塚市

令和3年(2021年)9月

## はじめに

このガイドブックは、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）と第6次宝塚市総合計画の関係を明らかにするとともに、宝塚市がSDGsの視点を意識しながら総合計画を推進することについて、広く周知するために作成したものです。

## 1. SDGs とは

SDGsとは、平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標であり、持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットを掲げています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国も取り組むユニバーサル（普遍的）なもので、国においては、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす。」のビジョンのもと、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。また、SDGsの達成に向けた取組は、地方創生の取組の一層の充実・深化につながるものとし、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。

### 【SDGsの17のゴール】



## 2. 総合計画とSDGsの一体的推進

宝塚市では、令和3年度（2021年度）から第6次宝塚市総合計画をスタートさせていますが、総合計画で示すまちづくりの方向性は、SDGsの理念と重なるものであり、総合計画を推進することが、SDGsの推進にも資することから、第6次宝塚市総合計画の施策・施策分野とSDGsの17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進していきます。

### 3. SDGs の 17 のゴールと自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織である UCLG（United Cities and Local Governments）では、SDGs の 17 のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

ゴール及び自治体行政の果たし得る役割※	
	<p><b>【ゴール1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>【ゴール2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>【ゴール3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p><b>【ゴール4】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>

※出典：「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－2018年3月版（第2版）」  
 編集 自治体 SDGs ガイドライン検討委員会  
 発行 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構（IBEC）

## ゴール及び自治体行政の果たし得る役割



### 【ゴール5】 ジェンダー\*平等を達成し、すべての女性及び女児の機能強化を行う

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



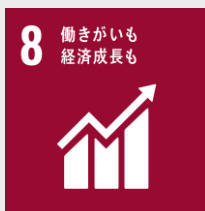
### 【ゴール6】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。



### 【ゴール7】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



### 【ゴール8】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。



### 【ゴール9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション\*の推進を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

#### \*ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー/gender）のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このようにして形成された男性、女性の別をいう。

#### \*イノベーション

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。

## ゴール及び自治体行政の果たし得る役割



### 【ゴール 10】 各国内及び各国間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。



### 【ゴール 11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。



### 【ゴール 12】 持続可能な生産消費形態を確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R\*の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。



### 【ゴール 13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



### 【ゴール 14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

\*3R

Reduce(リデュース):ごみの発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めること。



## ゴール及び自治体行政の果たし得る役割



### 【ゴール 15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



### 【ゴール 16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



### 【ゴール 17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ\*を活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO\*／NPO\*などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

\*グローバル・パートナーシップ

地球規模の協力関係であり、世界的問題の解決のため提携すること。

\*NGO

Non-Governmental Organization の略で、世界で起こっている様々な課題に、政府や国際機関とは異なる「民間」の立場から、利益を目的とせず取り組む市民団体。

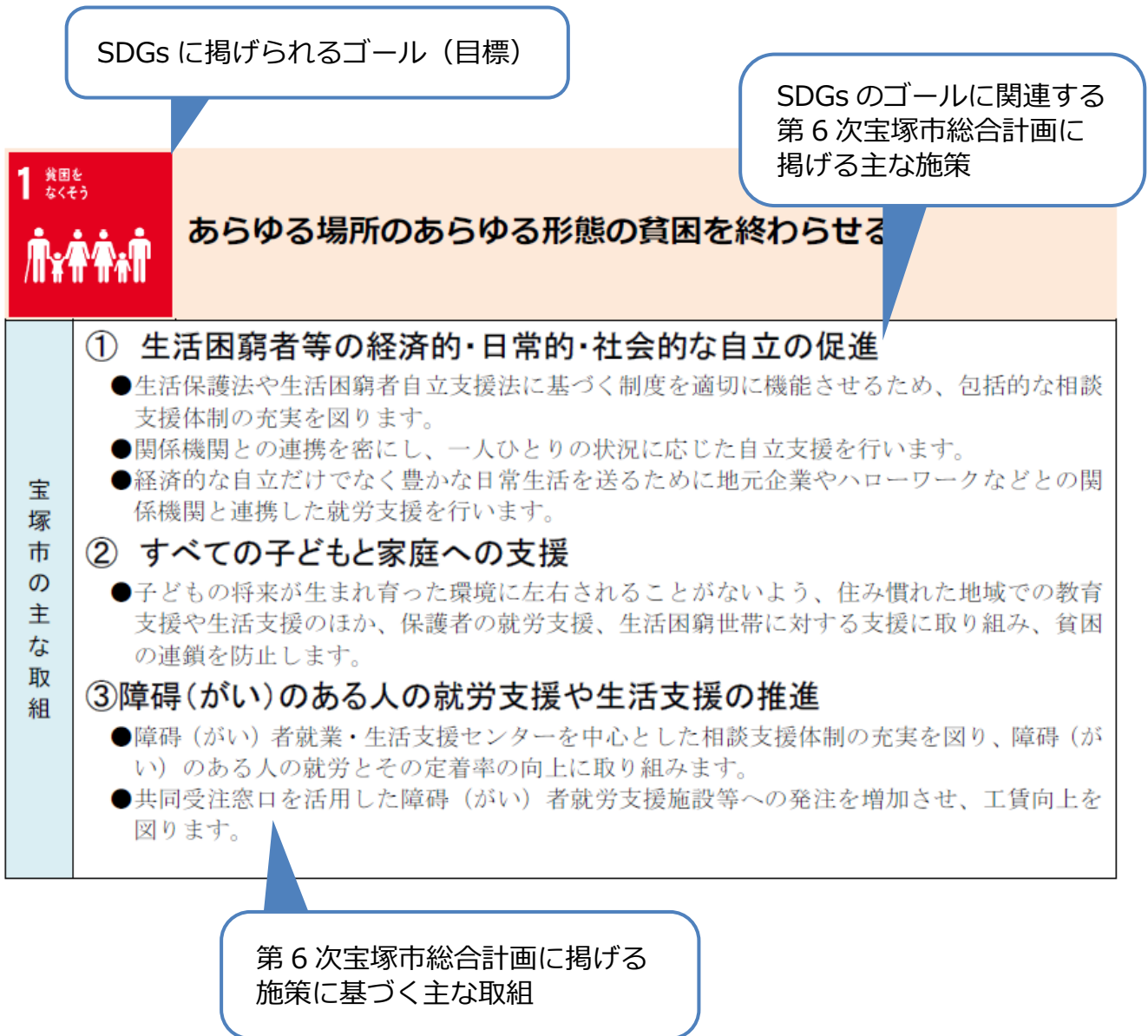
\*NPO

Nonprofit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。非営利団体。

## 4. SDGs の 17 のゴールと宝塚市の主な取組

SDGs の 17 のゴールの達成に向けた宝塚市の主な取組を示します。SDGs のゴールに関連する第 6 次宝塚市総合計画に掲げる主な施策に基づいて整理しています。

### 【見方】





## あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

### ① 生活困窮者等の経済的・日常的・社会的な自立の促進

- 生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づく制度を適切に機能させるため、包括的な相談支援体制の充実を図ります。
- 関係機関との連携を密にし、一人ひとりの状況に応じた自立支援を行います。
- 経済的な自立だけでなく豊かな日常生活を送るために地元企業やハローワークなどとの関係機関と連携した就労支援を行います。

### ② すべての子どもと家庭への支援

- 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないことがないように、住み慣れた地域での教育支援や生活支援のほか、保護者の就労支援、生活困窮世帯に対する支援に取り組み、貧困の連鎖を防止します。

### ③ 障害(がい)のある人の就労支援や生活支援の推進

- 障害(がい)者就業・生活支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図り、障害(がい)のある人の就労とその定着率の向上に取り組みます。
- 共同受注窓口を活用した障害(がい)者就労支援施設等への発注を増加させ、工賃向上を図ります。



## 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

### ① 農業の持続的な発展

- 新規就農者の確保、後継者となる農家の育成、集落営農組織の立ち上げ・運営支援など、次世代の多様な担い手を確保するとともに、農地の集積・集約化の促進と販路の拡大に努めます。
- 西谷野菜など特色のある農産物のブランド化を推進します。
- 農地や農業用施設の適切な維持管理に努めます。また、生産効率の向上と甚大化する自然災害防止のため、基盤整備の研究を進めます。
- 行政と住民が連携してイノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止し、営農意欲の低下を防ぎます。

### ② 農業の新たな価値創出の推進

- 都市農村交流に取り組み、後継者の帰農はもとより就農希望者、農村での生活希望者を積極的に受け入れ、農村への移住・定住を促進します。
- 農産物の特産品・加工品の開発と販売の促進に向けて、開発支援や販路の確保と商工業者との連携や他業種との交流を活性化します。
- ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入を検討し、農業の効率化を図ります。





## あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

### ① 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりの推進

- 各年代に応じた健康的な生活習慣の啓発により、生活習慣病などの発症予防に向けた取組を推進します。また、感染症に関する知識の普及啓発や予防接種、食育を推進します。
- 健診などにより疾病を早期に発見し、症状の進展等の重症化予防に向けた取組を進めます。
- 健やかなこころを保ち、いきいきと生活していけるよう、心の健康づくりに関する啓発に取り組めます。また、悩んでいる人に早期に気づき、必要な支援につながるよう、自殺予防対策に取り組めます。

### ② 妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進

- 安心して出産や育児に臨めるように、子育て世代包括支援センターの相談支援や健康・子育てに関する情報提供を充実し、健やかな育ちを支援します。
- 保健・医療・福祉・教育の連携により、妊娠期からの児童虐待防止や、産後うつ病、発達障害（がい）などの育てにくさを感じる保護者への支援に取り組めます。

### ③ 高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくり

- 健康寿命を延ばすために、専門職の関与を得ながら、住民主体の通いの場の充実を図り、健康づくり、介護予防を推進します。
- 社会参加や交流を促進するために、通いの場への支援や、ボランティア・NPO 活動への参加促進、雇用・就労への支援を行います。
- 地域課題の共有を通して、多様な地域のつながりづくりと支えあう仕組みづくりを推進します。



## すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

### ① 子どもの「生きる力」の育成

- 幼児期の教育・保育の質向上、特別支援教育の充実、一人ひとりに寄り添った支援の充実、学びの機会均等の保障に取り組めます。
- 基礎基本を確実に定着させ、「魅力ある授業」「わかる授業」の充実に取り組めます。
- 子どもの健やかな身体づくりの応援、健康的な成長と発達支援、安全・安心な学校給食の提供、基本的な生活習慣の確立に取り組めます。
- 人権教育の充実・推進、人権意識の向上、防災教育の充実、福祉教育の充実に取り組めます。
- 外国語活動の充実、理数科目に対する関心と学習意欲の向上、ICT 環境を活用した教育の充実、キャリア教育等の機会提供、環境教育の充実に取り組めます。
- 読書活動の推進、学校図書館の充実に取り組めます。

### ② 生涯を通じて学ぶことのできる環境の充実

- 誰もが学べる場と機会を整え、学びあいを通じて地域を考えます。
- 図書館において、市民のニーズに応じた情報の提供に努め、生涯にわたる市民の自主的な学びを支援します。
- 市内の文化遺産を保全するとともに、新たな郷土資料の収集、情報発信に努めます。



## ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女性の機能強化を行う

宝塚市の主な取組

### ① すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進

- 男女共同参画社会実現のために、「宝塚市男女共同参画プラン」に基づき、施策を推進します。
- 男女共同参画社会の実現に向けた学習や教育を推進するとともに、男女共同参画センターを中心に啓発や情報発信に取り組みます。
- 審議会委員等へのクオータ制の推進や女性の就労支援に取り組み、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場での男女の平等な参画を推進します。
- 関係機関などと連携し、より DV\*被害者の視点に立った相談に取り組むとともに、女性への暴力や DV を許さない市民意識の醸成に努めます。

### ② すべての子どもと家庭への支援

- 「子どもの権利条約」や「宝塚市子ども条例」に掲げる子どもの権利擁護に取り組み、未来を担う子どもがいきいきと育つよう成長のプロセス全体を支えます。



## すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

宝塚市の主な取組

### ① 安全で良質な水道水の安定的な供給

- 水源や地域特性を踏まえた水質管理の強化に取り組むとともに、水質異常等に即応できるよう関係機関や近隣市との連携を進めます。
- 基幹施設や管路網の耐震化を推進します。また、災害・事故への備えとして、応急給水拠点の拡充・整備に取り組みます。
- 今後の水需要動向等の変化を考慮し、より効率的な送配水管理を検討するとともに、アセットマネジメント\*のレベルアップに取り組みます。
- 水道事業経営戦略に基づき、経営の安定化に取り組みます。また、近隣市との連携や水道施設の共同化を研究し、広域化の可能性について検討します。

### ② 安全・安心で安定した下水道サービスの提供

- 下水道（雨水）施設の整備を継続的に進めるとともに、老朽雨水ポンプ場の改築工事に取り組みます。また、重要な汚水管路の耐震化を推進します。
- 老朽管路の修繕・改築を進めるとともに、ストックマネジメント\*手法を導入し、効率的かつ効果的な維持管理に取り組みます。
- 下水道事業経営戦略に基づき、経営の安定化に取り組みます。また、近隣都市との連携による下水道施設の共同利用や管理の一体化などを検討します。

\*DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者のみならず、恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力が含まれる。

\*アセットマネジメント

施設の管理のみならず、それらを持続的に提供していくための管理体制や経営も重要な要素として一体的にとらえ最適化すること。

\*ストックマネジメント

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。



## すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

宝塚市の  
主な  
取組

### ① 温室効果ガス排出量の削減

- 省エネルギーについて、市民・事業者への啓発を行うとともに、省エネの実践への支援を行い、エネルギー消費量の削減（省エネルギー）を進めます。
- 市民啓発の実施により住宅などへの太陽光発電の導入を進めるとともに、他のエネルギー種の活用についても検討を進め、エネルギー種の脱炭素化を進めます。

### ② 農業の新たな価値創出の推進

- 農業経営への再生可能エネルギー導入を検討します。



## 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

宝塚市の  
主な  
取組

### ① 誰もがいきいきと働くための就労支援

- 誰もが働く機会を得て、仕事を通じて生きがいややりがいを感じられるように安定した雇用環境の整備に取り組みます。
- 現在のところ就労を希望していない人に対しても、自己実現や社会参加などを促し、きめ細やかな支援によりその人たちの就労の実現を推進します。

### ② 働く場の創出と多様な働き方の実現

- 既存の事業や社会活動など、あらゆる機会をとらえ、働く場の創出に取り組みます。
- 健康で豊かな生活を実現し、仕事上の責任を果たしながら、子育て・介護・趣味などに割く時間を確保するため、セミナーなどの開催を通して支援します。

### ③ 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり

- 過剰な労働時間やパワハラ・セクハラといったハラスメントなどをなくし、労働者が安心して働ける環境を実現するための支援を行います。
- 労働者が安心して働ける環境を実現するため、関係機関と連携して必要な対策を講じるほか、それら対策について、企業にも働きかけを行います。



## 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

### ① 新たな事業の創出

- 商工会議所や民間の起業家等支援施設との連携により、起業や経営に関する相談がしやすい環境を整え、起業の裾野拡大や事業承継に取り組みます。
- 既存事業と創造的人材とのマッチングによる経営革新の支援などにより、宝塚市でしか手に入らないモノやサービスが生み出される機運を醸成します。
- 産産連携や産学官金連携を更に強化するほか、創造的に諸課題を解決できる人材（高度デザイン人材）の育成促進に取り組みます。

### ② まちの活性化

- リノベーションなどによる既存店舗の魅力向上や、市内外への効果的なプロモーションなどの支援を行うとともに、魅力ある新たな店舗の立地誘導を図ります。
- 既存事業所の新たな事業展開に対する支援に取り組むほか、住工混在地域における事業所と住民との良好な関係構築を図ります。

### ③ 持続可能な観光振興に向けた環境整備

- 観光案内機能（HP・SNS等を活用した経路案内等）の充実に加え、時代の変化（技術革新等）に合わせて基盤整備を図ります。
- 関係者の合意形成を図るとともに、市民ガイドや外国人向けガイドなどおもてなし人材（ボランティアガイド等）の育成に取り組みます。
- 観光消費を地域経済へ好循環させる仕掛けづくりを図り、観光消費額拡大を意識した取組を推進します。



## 各国内及び各国間の不平等を是正する

### ① すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進

- 部落差別をはじめとする様々な差別の解消に向けて、「宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針」に基づき、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って進めます。
- 人権保育や人権教育に取り組むとともに、地域や学校など様々な場における啓発に取り組みます。
- 市民、関係団体との連携を図り、協働による人権教育及び啓発に取り組みます。

### ② 障害（がい）のある人の権利擁護の推進

- 合理的配慮など障害（がい）者差別の考え方について広く周知を図り、障害（がい）を理由とした差別解消に取り組みます。
- 障害（がい）者虐待の未然防止や対応を適切に行うために、広く周知するとともに、相談支援体制の充実に努めます。
- 成年後見制度の周知や市民後見人の養成など障害（がい）のある人を地域で支える仕組みづくりを推進します。

### ③ 歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築

- 外国人市民を地域の構成員として相互理解を深め、協力して地域社会を構築するとともに、来宝外国人に対しても共生や相互理解を促進します。
- 海外都市（外国人）等との市民及び団体間の交流を促し、相互理解と親善を図ります。



## 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

宝塚市の  
主な取組

### ① 迅速・適切な危機管理体制づくり

- 危機事案に対し迅速な対応を確立し、情報共有を図るため、危機管理施設の整備に取り組みます。
- 危機事案の情報伝達手段として防災行政無線、安心メール、SNS など様々な媒体の活用の促進のほか、他自治体や事業者等との連携に引き続き取り組みます。
- 危機事案に関する講習会や訓練により、対応力の向上を図ります。

### ② 南部地域の持続可能な都市づくりの推進

- 市街地周辺の自然緑地、生産緑地をはじめとする都市緑地を保全するとともに、地域住民との連携によりこれらの維持・保全に努めます。

### ③ 北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進

- 市街化調整区域の位置づけを堅持しつつ、今後も豊かな自然環境と田園環境を地域の魅力として維持・保全します。

### ④ 安心して住み続けられる住まいづくりの促進

- 市民の生命と財産を守るため、建物所有者が主体的に耐震化に取り組めるよう耐震診断や耐震改修等に対する支援を図ります。

### ⑤ 橋梁などの道路構造物の長寿命化や計画的な修繕の推進

- 橋梁の長寿命化計画に基づいて着実に修繕工事に取り組むとともに、舗装など道路構造物の定期的な点検により、計画的、効果的な道路の維持管理に努めます。



## 持続可能な生産消費形態を確保する

宝塚市の  
主な取組

### ① ごみの減量・資源化の推進

- まずは、ごみを作らない、ごみになるものを減らし、次にごみにせず繰り返し使うことを啓発、ごみそのものを減らします。その次にリサイクルを行います。
- 分別の徹底、資源化の推進を事業者へ啓発します。
- 燃やすごみに混入している資源化可能なごみの適正排出や台所ごみの水切りの励行を市民へ啓発します。また、クリーンセンターでの資源化対策により焼却ごみ量の削減に努めます。

### ② 環境保全を担う人材の育成

- イベントや小学校での学習等を通して、自然に対する感性や環境を大切にする心を育てます。また、環境教育・学習の指導者の養成に努めます。
- 市民や環境保全活動団体等の活動を積極的に支援し、その活動を広く紹介することで市民への啓発を推進します。

\*デマンド交通  
バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。





## 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

### ① 温室効果ガス排出量の削減

- 省エネルギーについて、市民・事業者への啓発を行うとともに、省エネの実践への支援を行い、エネルギー消費量の削減（省エネルギー）を進めます。
- 市民啓発の実施により住宅などへの太陽光発電の導入を進めるとともに、他のエネルギー種の活用についても検討を進め、エネルギー種の脱炭素化を進めます。

### ② 自助・共助の体制づくり

- 大規模災害時には、自助、共助の果たす役割に加え、公助との連携も一層重要になることから、引き続き平時からの地域の取組を支援します。
- 災害時要援護者の支援を実施する避難支援組織や地域の多様な団体との連携を図り、地域ごとの災害リスクを見据えた取組を支援します。

### ③ 治水・土砂災害対策の推進

- 浸水被害解消のため、県の河川改修事業の推進について県をはじめとする関係機関へ働きかけます。また、流域対策として、公園やため池などを活用した雨水貯留施設の整備などにより流出抑制を図ります。加えて、市が管理する普通河川の管理台帳を作成し、計画的な災害防除に取り組みます。
- 土砂災害特別警戒区域に関する市の総合窓口として、区域からの移転支援や県の急傾斜地崩壊対策事業の調整などに取り組みます。
- 洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域の周知や防災学習会の開催などにより、地域の防災力向上を図ります。



## 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

### ① 健康に暮らせる環境の維持

- 大気、水に関する調査・監視活動を継続し、環境基準達成率が維持又は向上するよう努め、規制の遵守やマナー、環境保全の意識の高揚を進めます。
- 生活環境の向上や清浄な河川の水を守るために、公共下水道整備、合併処理浄化槽の設置促進など地域の状況に応じた生活排水処理対策を推進します。

### ② 市民との協働による美化活動の推進

- 宝塚市を美しくする市民運動への参加者の拡大を図るとともに、市民のモラルを向上させ、さらにきれいなまちを目指して、まちの美化を進めます。
- 監視カメラなどにより、市内でのごみの不法投棄を防止し、まちの美化を進めます。



**陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する**

宝塚市の  
主な  
取組

① 緑地や里山・まち山の保全・再生の推進

- 北雲雀きずきの森緑地などにおいて、活動団体との協働による環境整備や奨励助成などによる活動支援により、環境学習や野外活動など、緑地の有効活用を促進します。
- 緑地や里山・まち山の保全活動団体に対して活動に必要な資材の提供や塵芥処理、活動内容の広報・PRなどを行い、活動を支援します。

② 関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全

- 関係機関や環境保全活動団体等と連携し、市内に生息する生物の情報を収集し、湿原や里地里山、まち山等の生態系の適正な保全対策を進めます。
- 学習会やイベント等様々な機会を通して、生物多様性に関する情報の収集及び提供を行い、保全意識の向上を図ります。
- 特定外来生物に関する情報の収集と提供（禁止事項の周知等）を行います。また、市民との協働により適正な駆除活動を実施します。



**持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する**

宝塚市の  
主な  
取組

① 戦争や核兵器のない平和な社会の実現

- 平和の大切さを次世代に継承するため、市民と行政の協働により平和事業を推進し、平和の大切さを伝え、ともに平和を守る意識を高めることに取り組みます。

② 防犯対策の推進

- 防犯講習会の開催や広報活動など、市民啓発を推進します。また、地域で自主的に防犯活動を行うアトム防犯グループの充実やその他活動組織の結成促進を図ります。加えて、地域の防犯カメラ設置助成など、防犯組織の支援に取り組みます。
- 犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的に推進します。



## 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

### ① 市民自治の基盤となる地域自治の確立

- まちづくり協議会の認知度の向上を図るとともに、情報発信の支援、課題解決に向けて関係部局との連携強化など、活動が充実するよう支援します。
- 地域ごとのまちづくり計画について、その実現に向けて地域と連携しながら取り組みます。
- まちづくりに関わるすべての個人や団体（自治会、市民活動団体など）の効果的な連携促進に向けて取り組みます。
- 市民にとって最も身近な地域の集まりである自治会について、加入率が向上するように支援します。また、その結成及び運営に関して支援します。

### ② 様々な市民活動の充実

- 様々な分野において市民活動が充実するよう、中間支援団体などと連携し、市民活動団体やNPOなどのコミュニティビジネス\*やソーシャルビジネス\*を育成及び支援します。
- 市民が行う公益的な活動に対して、きずなづくり推進事業補助金などによる支援を行い、活動を促進します。

### ③ 市民と行政の協働の推進

- 「協働の指針」や「協働のマニュアル」などを活用した市民説明会や職員研修を実施し、協働についての意識醸成に努め、協働の取組を推進します。
- 市のすべての事業において協働型の事業の推進と検証に努めます。また、協働型の事業の拡大を目指す新たな仕組みを検討します。
- 市民主体のまちづくり活動や地域コミュニティの活動を促進するために、担い手の発掘や育成とともに、人のつながりづくりに取り組みます。

\*コミュニティビジネス

地域の労働力、原材料、技術力などの資源を活用した事業により、地域課題の解決を目指す地域密着型ビジネス。

\*ソーシャルビジネス

様々な社会的課題を市場としてとらえ、持続可能な経済活動を通して問題解決に取り組む事業のこと。

## 5. SDGsの17のゴールと第6次宝塚市総合計画の31の施策分野の主な関係

31の施策分野	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
1-1 市民自治・協働							
1-2 人権・男女共同参画				●	●		
1-3 開かれた市政							
1-4 情報化				●			
1-5 行財政経営			●		●		
2-1 危機管理・防災・消防			●				
2-2 防犯・交通安全			●				
2-3 消費生活				●			
2-4 土地利用							
2-5 住宅・住環境							
2-6 道路・交通							
2-7 河川・水辺空間							
2-8 上下水道						●	
3-1 健康・医療	●		●	●			
3-2 地域福祉	●		●	●			
3-3 高齢者福祉			●				
3-4 障害(がい)者福祉	●		●	●			
3-5 社会保障	●	●	●				
4-1 児童福祉・青少年育成	●	●	●	●	●		
4-2 学校教育	●		●	●	●		
4-3 社会教育			●	●			
5-1 都市景観							
5-2 緑化・公園							
5-3 環境保全				●		●	●
5-4 循環型社会							●
5-5 都市美化・環境衛生			●			●	
6-1 観光			●				
6-2 商工業							
6-3 農業		●	●	●			●
6-4 雇用・労働環境	●		●		●		
6-5 文化・国際交流				●			

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
								●	
●		●					●	●	
							●	●	
								●	
●								●	
			●		●			●	
				●			●	●	
	●		●					●	
			●					●	
	●		●		●			●	
			●		●			●	
	●		●			●		●	
							●	●	
		●					●	●	
●		●					●	●	
●		●					●	●	
●		●						●	
●		●					●	●	
●		●						●	
			●					●	
			●					●	
			●		●		●	●	
			●	●	●	●	●	●	
			●	●	●	●	●	●	
				●		●	●	●	
●	●							●	
●	●							●	
●	●							●	
●							●	●	
●		●					●	●	



発行日 令和3年（2021年）9月  
発行 宝塚市  
編集 企画経営部 政策室 政策推進課  
TEL 0797-71-1141（代表）

## 第6次宝塚市総合計画 基本計画【各論】 「施策の方向性」のねらいや主な取組

### 1 都市経営

- 1 市民自治・協働 . . . . . 1
- 2 人権・男女共同参画 . . . . . 2
- 3 開かれた市政 . . . . . 3
- 4 情報化 . . . . . 4
- 5 行財政経営 . . . . . 5

### 2 安全・都市基盤

- 1 危機管理・防災・消防 . . . . . 6
- 2 防犯・交通安全 . . . . . 7
- 3 消費生活 . . . . . 8
- 4 土地利用 . . . . . 9
- 5 住宅・住環境 . . . . . 10
- 6 道路・交通 . . . . . 11
- 7 河川・水辺空間 . . . . . 12
- 8 上下水道 . . . . . 13

### 3 健康・福祉

- 1 健康・医療 . . . . . 14
- 2 地域福祉 . . . . . 15
- 3 高齢者福祉 . . . . . 16
- 4 障害（がい）者福祉 . . . . . 17
- 5 社会保障 . . . . . 18

### 4 子ども・教育

- 1 児童福祉・青少年育成 . . . . . 19
- 2 学校教育 . . . . . 20
- 3 社会教育 . . . . . 21

### 5 環境

- 1 都市景観 . . . . . 22
- 2 緑化・公園 . . . . . 23
- 3 環境保全 . . . . . 24
- 4 循環型社会 . . . . . 25
- 5 都市美化・環境衛生 . . . . . 26

### 6 観光・産業・文化

- 1 観光 . . . . . 27
- 2 商工業 . . . . . 28
- 3 農業 . . . . . 29
- 4 雇用・労働環境 . . . . . 30
- 5 文化・国際交流 . . . . . 31

施策分野

1-1

市民自治・協働

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)市民自治の基盤となる地域自治の確立</b>				
施策の方向性	○まちづくり協議会の活動の充実を支援し、市民への認知度の向上に取り組めます	◆まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	↗	176.016件
ねらいや主な取組	まちづくり協議会の認知度の向上を図るとともに、情報発信の支援、課題解決に向けて関係部局との連携強化など、活動が充実するよう支援します。			
施策の方向性	○地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域との調整を図る仕組みを構築し、地域と連携しながら取り組みます	◆地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数	↗	— (新規)
ねらいや主な取組	地域ごとのまちづくり計画について、その実現に向けて地域と連携しながら取り組みます。			
施策の方向性	○まちづくりに関わるすべての個人や団体(自治会、市民活動団体など)の連携を促進します	◆自治会の加入率	↗	58.0%
ねらいや主な取組	まちづくりに関わるすべての個人や団体(自治会、市民活動団体など)の効果的な連携促進に向けて取り組みます。			
施策の方向性	○自治会の加入率向上などに関する支援を行います			
ねらいや主な取組	市民にとって最も身近な地域の集まりである自治会について、加入率が向上するように支援します。また、その結成及び運営に関して支援します。			
<b>(2)様々な市民活動の充実</b>				
施策の方向性	○様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネスなどの育成や支援に取り組めます	◆市内のNPO法人数	↗	116団体
ねらいや主な取組	様々な分野において市民活動が充実するよう、中間支援団体などと連携し、市民活動団体やNPOなどのコミュニティビジネスやソーシャルビジネスを育成及び支援します。			
施策の方向性	○市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します	◆きずなづくり推進事業提案事業数	↗	17件
ねらいや主な取組	市民が行う公益的な活動に対して、きずなづくり推進事業補助金などによる支援を行い、活動を促進します。			
<b>(3)市民と行政の協働の推進</b>				
施策の方向性	○「協働の指針」の周知及び活用を図り、協働を更に推進します	◆「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合	↗	12.9% (H30年度)
ねらいや主な取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」などを活用した市民説明会や職員研修を実施し、協働についての意識醸成に努め、協働の取組を推進します。			
施策の方向性	○協働型事業の推進と検証に努めるとともに、更なる拡大を目指す新たな仕組みを構築します	◆地域やNPOと行政との協働事業数	↗	671件
ねらいや主な取組	市のすべての事業において協働型の事業の推進と検証に努めます。また、協働型の事業の拡大を目指す新たな仕組みを検討します。			
施策の方向性	○活動の担い手の発掘・育成の支援とつながりづくりに取り組みます	◆きずなづくり推進事業提案事業数	↗	17件
ねらいや主な取組	市民主体のまちづくり活動や地域コミュニティの活動を促進するために、担い手の発掘や育成とともに、人の「つながり」づくりに取り組みます。			

施策分野

1-2

人権・男女共同参画

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進</b>				
施策の方向性	○部落差別をはじめとする様々な差別解消に向けて、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って進めます	◆「人権が尊重されていると思う」と回答した市民の割合	↑	54.1% (H30年度)
ねらいや主な取組	職員一人ひとりの人権意識を高め、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って進めます。			
施策の方向性	○地域や学校など様々な場における人権教育及び啓発を推進します	◆「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↑	32.9% (H30年度)
ねらいや主な取組	発達段階に応じた人権保育や教育に取り組むとともに、地域や学校など様々な場における啓発に取り組みます。			
施策の方向性	○市民と行政の協働により人権教育及び啓発を進めます	◆「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↑	32.9% (H30年度)
ねらいや主な取組	部落差別をはじめとする様々な人権課題について、関係団体との連携を図り、市民と行政の協働による人権教育及び啓発に取り組みます。			
<b>(2)戦争や核兵器のない平和な社会の実現</b>				
施策の方向性	○市民と行政の協働による平和事業に取り組みます	◆非核平和都市推進事業参加者数	↑	1,218人
ねらいや主な取組	平和の大切さを次世代に継承するため、市民と行政の協働により平和事業を推進し、平和の大切さを伝え、ともに平和を守る意識を高めることに取り組みます。			
<b>(3)すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進</b>				
施策の方向性	○すべての施策を男女共同参画の視点に立って進めます	◆「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↑	26.0% (H30年度)
ねらいや主な取組	職員一人ひとりの意識を高め、すべての施策を男女共同参画の視点に立って進めます。			
施策の方向性	○男女共同参画社会実現に向けた教育及び啓発を推進します	◆「社会における男女の機会均等が図られていると思う」と回答した市民の割合	↑	34.6% (H30年度)
ねらいや主な取組	男女共同参画社会の実現に向けた保育や教育を推進するとともに、男女共同参画センターを中心に啓発や情報発信に取り組みます。			
施策の方向性	○あらゆる場への女性の参画を進めます	◆法律及び条例設置の附属機関に占める女性の参画率	↑	35.4%
ねらいや主な取組	審議会委員等へのクォータ制の推進や女性の就労支援に取り組み、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場での男女の平等な参画を推進します。			
施策の方向性	○女性への暴力の根絶とDVを許さない社会づくりを進めます	◆法律及び条例設置の附属機関に占める女性の参画率	↑	35.4%
ねらいや主な取組	関係機関などと連携し、よりDV被害者の視点に立った相談に取り組むとともに、女性への暴力やDVを許さない市民意識の醸成に努めます。			

施策分野

1-3

開かれた市政

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)市民との情報共有の推進</b>				
施策の方向性	○発信する情報の量と内容の充実に努めます	◆「広報たからづかを読む」と回答した市民の割合	↗	35.9% (H30年度)
ねらいや主な取組	各種広報媒体やICTを活用し、発信する情報の量と内容の充実に努め、市民との情報共有を図ります。また、効果的な情報発信のために職員研修を充実します。			
施策の方向性	○各種広報媒体を活用し、すべての市民に必要な情報を的確に伝えます	◆市ホームページへのアクセス件数	↗	9,873千件
ねらいや主な取組	広報誌やホームページ、SNSなどの各種広報媒体の特性を生かし、情報弱者を含むすべての市民に必要な情報を的確に伝えます。			
施策の方向性	○行政情報の積極的な公開と、ビッグデータ・オープンデータの利活用を推進します	◆市ホームページのオープンデータのページへのアクセス件数	↗	31,549件
ねらいや主な取組	行政情報の積極的な公開と、ビッグデータ・オープンデータの利活用を推進します。			
<b>(2)市民との交流と対話の推進</b>				
施策の方向性	○ICTの活用など、市民の意見を聴く機会や仕組みの充実に努めます	◆ふれあいトーク(出前講座)の開催回数	↗	49回
ねらいや主な取組	広聴カードやパブリック・コメント、市民アンケートなどとともに、ICTも活用し、市民の意見を聴く機会の充実に努め、市政への反映に取り組みます。			
施策の方向性	○交流と対話、参画の場の充実に取り組みます	◆「市役所が行う行政施策に関心がある」と回答した市民の割合	↗	48.4% (H30年度)
ねらいや主な取組	市民と市長のテーブルトークやふれあいトーク(出前講座)などの対話の場をもち、市政に生かします。また、各種審議会への市民参画を促進します。			
<b>(3)まちの魅力の効果的な発信</b>				
施策の方向性	○まちへの関心や愛着を高めるようなまちの情報や魅力を広く発信します	◆市ホームページへのアクセス件数	↗	9,873千件
ねらいや主な取組	まちの様々な情報や魅力を様々な媒体を活用して広く発信することにより、まちへの関心を高め、まちへの愛着を抱く人を増やしていきます。			
施策の方向性	○市民や事業者と共に効果的なPRに取り組みます	◆ふるさと納税の件数	↗	4,707件
ねらいや主な取組	市外に向けてまちの素晴らしさを効果的にPRするために、市民や市内事業者等と一体となった取組を推進します。			
ねらいや主な取組		◆「宝塚市に愛着を感じている」と回答した市民の割合	↗	— (新規)



施策分野

1-4

情報化

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 誰もが利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政の推進</b>				
施策の方向性	○行政手続がデジタル上で完了する基盤を整備します	◆マイナンバーカード交付率	↑	16.41%
ねらいや主な取組	マイナンバーカードの交付を推進し、市民が行政証明書の取得や申請手続きのために来庁する手間を省くとともに、申請書類のペーパーレス化を進めるためのICT環境を整備します。			
施策の方向性	○高度なICTを活用し、教育、福祉などあらゆる分野で質の高い市民サービスを目指します	◆申請手続のオンライン化率	↑	— (新規)
ねらいや主な取組	AI、IOT、5Gなど最新技術を活用し、誰もがその利便性を享受できる環境を整備します。時代に応じた教育の充実を図るために、ICT機器や通信環境の整備を進めます。			
施策の方向性	○システムの安定運用と個人情報の保護・情報セキュリティ対策の強化を進めます	◆申請手続のオンライン化率	↑	— (新規)
ねらいや主な取組	常に安定した市民サービスを提供するために、システムの安定運用と、個人情報の保護、及びサイバーテロによる住民情報の流出や破壊、災害による消失を防ぐ対策を推進します。			
<b>(2) デジタルシフトによる効率的な行政事務の推進</b>				
施策の方向性	○職員が最大のパフォーマンスを発揮できるICT環境を整備します	◆ICTの活用による定型・繰り返し業務や非効率業務の削減時間	↑	— (新規)
ねらいや主な取組	場所や時間にとらわれることなく多様な仕事のスタイルが求められる時代、職員が最大限効率的に働くことをサポートするICT環境の整備を進めます。			
施策の方向性	○定型、繰り返し業務の徹底的な自動化を進めます			
ねらいや主な取組	職員が地域課題の解決など非定型、創造的な業務に移行できるよう、AIやRPAなど最新技術を活用し、日々繰り返す業務は自動化を進めます。			
施策の方向性	○業務情報のデータ化とエビデンスに基づく政策立案(EBPM)の推進に向けた環境整備に取り組みます			
ねらいや主な取組	各部署が保有する情報をデータ化し、部署間で活用できるためのICT環境を整備し、EBPMの活用を推進します。			
施策の方向性	○ICT活用人材の育成に取り組みます			
ねらいや主な取組	ICTを活用して業務課題を解決するための人材育成に取り組みます。			
施策の方向性	○自治体間の共同システムの利用を推進します	◆申請手続のオンライン化率	↑	— (新規)
ねらいや主な取組	自治体が共同で業務システムを利用することで、コスト削減に取り組みます。			

施策分野

1-5

行財政経営

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 時代にふさわしい市民サービスの追求</b>				
施策の方向性	○自治体や民間などとの連携を進め、効率的・効果的で質の高い市民サービスを提供します	◆「時代にふさわしい市民サービスが提供されていると思う」と回答した市民の割合	↑	— (新規)
ねらいや主な取組	地域課題などに対応していくために、自治体やコミュニティ組織、NPO、民間企業などの地域社会の様々な主体と連携を進め、効率的・効果的で質の高い市民サービスの提供を目指します。			
施策の方向性	○業務改革を推進し、時代にふさわしい市民サービスを提供します			
ねらいや主な取組	業務や行政手続などのあるべき姿と現状を分析し、情報通信技術を活用することなどにより、手法や在り方を抜本的に見直すことで、限られる職員の供給制約を克服し、職員でなければならない業務に特化するとともに、行政手続の簡素化、迅速化を図ることで、時代にふさわしい市民サービスを提供します。			
施策の方向性	○公共施設マネジメントを推進します			
ねらいや主な取組	市が保有する公共施設の長寿命化や施設保有量の最適化など、公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図ります。			
<b>(2) 時代の変化に対応できる職員の育成と組織体制の整備</b>				
施策の方向性	○協働を基本に問題解決を図る職員を育成します	◆ 電子決裁率	↑	29.14%
ねらいや主な取組	地域活動への関わりなどを通して協働に関する理解をより深めるとともに、さらなる協働への取組を進めるため、引き続き協働に関する研修などに取り組みます。			
施策の方向性	○スマート自治体への転換に向けた取組を進めます			
ねらいや主な取組	長期的な視点で、転換に向け職員に求められる高い専門性などの向上に取り組むとともに、業務や組織のあり方などについて研究・検討を進めます。	◆ 男性職員の育児休業取得率	↑	15.0%
施策の方向性	○機能的で連携の取れた組織体制を整備します			
ねらいや主な取組	部署間の連携を推進するとともに、必要に応じて柔軟に組織体制を見直します。			
施策の方向性	○職員のワーク・ライフ・バランス、働き方改革を推進します			
ねらいや主な取組	柔軟で多様な働き方を導入し、仕事と家庭生活の両立を支援し、健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりに取り組みます。			
施策の方向性	○職員の意識や組織風土の改善に取り組みます			
ねらいや主な取組	職員一人ひとりが未来の市民の暮らしをいかに守っていくのかを考え、課題解決に向けお互いが協力し行動することができる組織風土づくりに取り組みます。			
<b>(3) 将来の見える行財政経営の推進</b>				
施策の方向性	○財政規律に基づき財政健全化を図り、将来にわたる責任ある行財政経営を推進します	◆ 実質単年度収支のプラスの維持	→	-86,148千円
ねらいや主な取組	財政を秩序正しく運営するための財政規律に基づき、財政の健全化を図り、将来にわたる責任ある行財政経営を推進します。			
施策の方向性	○施策の有効性や効果などについて可視化し、市民から信頼される効率的、効果的な行財政経営を推進します	◆ 経常収支比率	↓	96.9%
ねらいや主な取組	施策の実施にあたってはEBPMなどを活用することで、目的と手段、施策の有効性と効果について可視化します。これにより、限られる経営資源を有効に活用することで効率的・効果的に施策を実施し、市民から信頼される行財政経営を推進します。			

施策分野

2-1

危機管理・防災・消防

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 迅速・適切な危機管理体制づくり</b>				
施策の方向性	○危機管理施設の整備を推進します	◆安心メール登録者数	↗	27,849人
ねらいや主な取組	危機事案に対し迅速な対応を確立し、情報共有を図るため、危機管理施設の整備に取り組みます。			
施策の方向性	○危機管理体制を整えます			
ねらいや主な取組	危機事案の情報伝達手段として防災行政無線、安心メール、SNSなど様々な媒体の活用の促進のほか、他自治体や事業者等との連携に引き続き取り組みます。			
施策の方向性	○危機対応力の向上を図ります			
ねらいや主な取組	危機事案に関する講習会や訓練により、対応力の向上を図ります。			
<b>(2) 自助・共助の体制づくり</b>				
施策の方向性	○防災活動に携わる様々な団体と共に地域防災力の向上と感染症への備えを推進します	◆「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合	↗	48.9% (H30年度)
ねらいや主な取組	大規模災害時や新たな感染症の蔓延時には、自助、共助の果たす役割に加え、公助との連携も一層重要になることから、引き続き平時からの地域の取組を支援します。			
施策の方向性	○災害時要援護者の支援体制を整えます	◆災害時要援護者避難支援組織数	↗	48組織
ねらいや主な取組	災害時要援護者の支援を実施する避難支援組織や地域の多様な団体との連携を図り、地域ごとの災害リスクを見据えた取組を支援します。			
<b>(3) 消防・救急体制の充実</b>				
施策の方向性	○災害対応能力の充実を図り、市民生活の安全・安心を確保します	◆救命講習受講者数	→	9,082人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時的に救命講習を中止した結果の数値
ねらいや主な取組	火災をはじめ大規模な自然災害や感染症、高齢化の進行などによる救急・救助需要のほか、複雑多様化する各種災害に対応する体制を確保します。			
施策の方向性	○消防力の充実を図ります			
ねらいや主な取組	消防施設の維持管理及び消防車両、資器材を計画的に整備するとともに、職責の自覚、資質の向上により、市民の信頼と負託に応える人材を育成し、消防力の充実を図ります。			
施策の方向性	○防火安全対策を推進します	◆出火率	↘	1.2% (R元年12月未現在)
ねらいや主な取組	防火対象物及び危険物施設等に対する予防査察を効果的に実施するとともに火災予防啓発活動を推進します。			
施策の方向性	○消防団と自主防災組織を中心に、地域の消防防災体制の充実を図ります			
ねらいや主な取組	消防団を中核とした地域防災力の充実と、地域防災の担い手である自主防災組織などの活性化を図ります。			
施策の方向性	○消防の連携・協力体制を強化します			
ねらいや主な取組	川西市及び猪名川町との消防指令センターの共同運用を継続するほか、消防の連携・協力体制の強化を図ります。			

施策分野

2-2

防犯・交通安全

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 防犯対策の推進</b>				
施策の方向性	○防犯意識の啓発や防犯活動組織への支援など、地域の防犯力を高めます	◆アトム防犯グループ数	↑	136グループ
ねらいや主な取組	防犯講習会の開催や広報活動など、市民啓発を推進します。 地域で自主的に防犯活動を行うアトム防犯グループの充実やその他活動組織の結成促進を図ります。 地域の防犯カメラ設置助成など、防犯組織の支援に取り組みます。			
施策の方向性	○犯罪被害者等の総合的な支援に取り組みます	◆犯罪発生件数	↓	1,047件 (R元年12月未現在)
ねらいや主な取組	犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的に推進します。			
<b>(2) 交通安全対策の推進</b>				
施策の方向性	○交通安全意識の啓発を推進します	◆交通事故(人身事故)発生件数	↓	619件 (R元年12月未現在)
ねらいや主な取組	児童や高齢者の事故抑制を図るため、自転車教室や交通安全教室の開催など、交通安全教育の啓発に努めます。 自転車ヘルメット着用等による自転車の安全利用を推進するため、市民モニター制度などによる啓発や自転車安全利用推進員の拡充に取り組みます。			
施策の方向性	○交通危険箇所の安全対策を実施します	◆自転車に関する事故発生件数	↓	145件 (R元年12月未現在)
ねらいや主な取組	交通危険箇所の安全点検や注意喚起などを行い、安全対策に取り組みます。			
施策の方向性	○駅周辺の快適な歩行空間を確保します			
ねらいや主な取組	駅周辺の安全で快適な歩行空間を確保するため、継続して放置車両の撤去や巡回指導、啓発活動に取り組みます。			

施策分野	2-3	消費生活
------	-----	------

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
(1) 世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進				
施策の方向性	○市民や関係機関、市民団体、事業者等と連携・協働しながら、消費者教育や啓発を推進し、次世代の担い手を育成します	◆消費生活講座などの参加人数	↗	2,420人
ねらいや主な取組	関係機関や団体等と連携・協働し、消費者教育や消費生活関連情報の啓発活動を効果的に実施します。			
施策の方向性	○消費生活相談機能を充実させます			
ねらいや主な取組	消費生活相談員の対応力を強化し、相談者のトラブルに対する助言やあっせんを行うとともに、相談者が同様の被害にあわないようアドバイスします。			



施策分野

2-4

土地利用

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 南部地域の持続可能な都市づくりの推進</b>				
施策の方向性	○地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進します	◆市街化区域の面積	→	2,605ha
ねらいや主な取組	駅周辺に多様な都市機能を誘導し、それを補完する交通ネットワークなどとの連携により、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めます。			
施策の方向性	○住民主体のまちづくりを推進し、良好な住環境の維持・形成を図ります	◆地区計画等の決定地区数	→	42地区
ねらいや主な取組	まちづくりルールを導入など住民主体のまちづくりの取組を支援し、地域の実情に応じた良好な住環境の維持・形成に努めます。			
施策の方向性	○自然緑地や都市緑地の保全・育成に努めます	◆地区まちづくりルールの認定地区数	→	9地区
ねらいや主な取組	市街地周辺の自然緑地、生産緑地をはじめとする都市緑地を保全するとともに、地域住民との連携によりこれらの維持・保全に努めます。			
<b>(2) 北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進</b>				
施策の方向性	○自然環境と田園環境の保全に努めます	◆市街化調整区域の面積	→	7,584ha
ねらいや主な取組	市街化調整区域の位置づけを堅持しつつ、今後も豊かな自然環境と田園環境を地域の魅力として維持・保全します。			
施策の方向性	○地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します			
ねらいや主な取組	魅力的なまちづくりを進めるため、都市計画制度や開発許可制度の弾力的運用によって地域資源を生かした土地利用を推進します。			
施策の方向性	○住民主体のまちづくりを推進し、集落環境の維持に努めます			
ねらいや主な取組	地域の実情に応じたまちづくりを推進するため、住民主体のまちづくりの取組を支援します。			
<b>(3) 地域の特性にあった良好なまちづくりの推進</b>				
施策の方向性	○多様な事業手法を活用して、地域と連携したまちづくりを進めます	◆面的整備への支援による整備面積	↗	199.8ha (29地区)
ねらいや主な取組	市街地再開発事業や土地区画整理事業など多様な事業手法を活用し、地域と連携したまちづくりを進めます。			
施策の方向性	○既存都市施設を有効に活用し、まちの活性化を図ります			
ねらいや主な取組	面的整備事業などによって設けた都市施設の老朽更新や活用を図り、市民にとって利便性の高い施設を目指します。			

施策分野

2-5

住宅・住環境

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 住宅ストックの活用促進など良好な住環境の維持</b>				
施策の方向性	○空家の適正管理と活用の促進を図ります	◆空き家バンク 物件登録件数	↗	2件
ねらいや 主な取組	適切に管理されていない空家の発生を抑制するため、相談窓口による相談対応や啓発を推進すると共に、空き家バンクなどにより活用促進に取り組みます。			
施策の方向性	○民間住宅や市営住宅の有効活用と適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します	◆市営住宅供給戸数	→	1,336戸
ねらいや 主な取組	マンションの管理不全予防及び住宅の適正管理をするため、相談体制や啓発活動を充実させると共に、市営住宅を計画的に改善し有効活用に取り組みます。			
<b>(2) 安心して住み続けられる住まいづくりの促進</b>				
施策の方向性	○耐震診断や耐震改修の促進を図ります	◆住宅の耐震化率	↗	88.4%
ねらいや 主な取組	市民の生命と財産を守るため、建物所有者が主体的に耐震化に取り組めるよう耐震診断や耐震改修等に対する助成制度を促進します。			

施策分野

2-6

道路・交通

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 計画的、効率的な道路整備の推進</b>				
施策の方向性	○渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します	◆都市計画道路整備率	↗	72.8% (H30年度)
ねらいや主な取組	現在整備中の荒地西山線や競馬場高丸線をはじめ、都市計画道路整備プログラムに基づいて計画的、効率的な整備を進めます。			
施策の方向性	○北部地域を含め、道路ネットワークの形成に向けた効果的な市道の整備を推進します	◆道路改良率 (規格改良済)	↗	56.9%
ねらいや主な取組	道路網基本構想を踏まえ、都市計画道路を補完する市道や北部地域の市道について計画的、効果的な整備を推進します。			
施策の方向性	○開発や建築行為に合わせ、狭隘(あい)な生活道路の整備を推進します			
ねらいや主な取組	本市の生活道路は狭隘な道路が多いため、開発行為や建築行為に合わせて積極的に拡幅整備を推進します。			
<b>(2) 公共交通の利便性の向上と、新たな移動手段の検討</b>				
施策の方向性	○公共交通の維持や利便性の向上を図り、新たな移動手段の確保を目指します	◆公共交通の利用者数	↗	258,582人
ねらいや主な取組	地域公共交通計画を策定し、公共交通ネットワークの見直しに取り組むとともに、デマンド交通など、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保について検討します。			
施策の方向性	○北部地域では、地域の特性に応じた公共交通の確保に努めます			
ねらいや主な取組	北部地域では、人口減少などの社会情勢の変化に伴って公共交通のあり方について見直す必要が生じており、通学を含めた地域生活の状況に応じた公共交通の確保を検討します。			
施策の方向性	○コンパクトなまちづくりに向けて、交通結節機能の充実を図ります			
ねらいや主な取組	阪急小林駅前をはじめ、駅前広場の整備などによる交通結節機能の拡充を図ります。			
<b>(3) 橋梁などの道路構造物の長寿命化や計画的な修繕の推進</b>				
施策の方向性	○橋梁などの道路構造物について、定期的な点検を行い長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な修繕による適正な維持管理を推進します	◆長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数	↗	42箇所
ねらいや主な取組	橋梁の長寿命化計画に基づいて着実に修繕工事に取り組むとともに、舗装など道路構造物の定期的な点検により、計画的、効果的な道路の維持管理に努めます。			
施策の方向性	○市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します			
ねらいや主な取組	SNSを利用した市民からの通報システムなど、道路に関する情報の効率的な収集に努め、交通の安全確保を図ります。			
<b>(4) すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進</b>				
施策の方向性	○地域と連携した通学路の安全対策を推進します	◆自転車通行空間整備率	↗	27%
ねらいや主な取組	教育関係者や警察などの関係機関とともに、地域と連携して通学路などの安全確保に取り組みます。			
施策の方向性	○道路や公共交通のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境を整備します	◆ノンステップバスの導入率	↗	71.6%
ねらいや主な取組	歩道や交通結節点のバリアフリー化や、交通規制などによる安全な歩行空間の確保とともに、バリアフリー車両の導入促進などにより、すべての人にやさしい道路交通環境の整備に取り組みます。			
施策の方向性	○自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進します			
ねらいや主な取組	自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーンなどの整備を計画的に進め、自転車利用者や歩行者の安全確保を図ります。			
施策の方向性	○環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組みます			
ねらいや主な取組	市民との協働による街路樹や道路植栽の適正な管理や道路の清掃などにより、環境や景観に配慮した道路管理を推進します。			

施策分野

2-7

河川・水辺空間

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 治水・土砂災害対策の推進</b>				
施策の方向性	○総合治水の観点から、河川改修事業等を推進します	◆ 急傾斜地崩壊対策事業箇所数	↗	2箇所
ねらいや主な取組	浸水被害解消のため、県の河川改修事業の推進について県をはじめとする関係機関へ働きかけます。流域対策として、公園やため池などを活用した雨水貯留施設の整備などにより流出抑制を図ります。 市が管理する普通河川の管理台帳を作成し、計画的な災害防除に取り組みます。			
施策の方向性	○土砂災害特別警戒区域に関する取組を推進します			
ねらいや主な取組	土砂災害特別警戒区域に関する市の総合窓口として、区域からの移転支援や県の急傾斜地崩壊対策事業の調整などに取り組みます。			
施策の方向性	○洪水・土砂災害に対する地域の防災力を高めます			
ねらいや主な取組	洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域の周知や防災学習会の開催などにより、地域の防災力向上を図ります。			
<b>(2) 憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出</b>				
施策の方向性	○河川・水辺空間の利活用を推進します	◆ 河川・水辺空間アドプト活動団体数	↗	9団体
ねらいや主な取組	主に武庫川河川敷において、アメニティの向上による魅力的な親水空間形成などにより利活用を促進します。			
施策の方向性	○河川・水辺空間活動団体を支援します			
ねらいや主な取組	活動団体へ県は資機材の提供や保険負担、市は塵芥処理などを行い活動を支援します。			

施策分野	2-8	上下水道
------	-----	------

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
(1)安全で良質な水道水の安定的な供給				
施策の方向性	○良質な水道水を供給するため、きめ細かな水質管理を推進します	◆水源の水質事故数	↓	0件
ねらいや主な取組	水源や地域特性を踏まえた水質管理の強化に取り組むとともに、水質異常等に即応できるよう関係機関や近隣市との連携を進めます。			
施策の方向性	○水道水の安定供給を図るため、危機管理の取組を推進します	◆管路の更新率	↑	0.61%
ねらいや主な取組	基幹施設や管路網の耐震化を推進します。また、災害・事故への備えとして、応急給水拠点の拡充・整備に取り組みます。			
施策の方向性	○市民から信頼され続ける水道を目指し、事業基盤の強化を図ります	◆経常収支比率(水道)	↑	95.3%
ねらいや主な取組	今後の水需要動向等の変化を考慮し、より効率的な送配水管理を検討するとともに、アセットマネジメント(資産管理)のレベルアップに取り組みます。			
施策の方向性	○健全な経営に支えられた水道事業の構築に取り組みます	◆経常収支比率(水道)	↑	95.3%
ねらいや主な取組	水道事業経営戦略に基づき、経営の安定化に取り組みます。また、近隣市との連携や水道施設の共同化を研究し、広域化の可能性について検討します。			
(2)安全・安心で安定した下水道サービスの提供				
施策の方向性	○浸水・地震対策を強化し、クライシスマネジメントを推進します	◆下水道(雨水)施設整備延長比率	↑	81.5%
ねらいや主な取組	下水道(雨水)施設の整備を継続的に進めるとともに、老朽雨水ポンプ場の改築工事に取り組みます。また、重要な汚水管路の耐震化を推進します。			
施策の方向性	○アセットマネジメントを推進し、環境との共生の維持に努めます	◆管渠(きよ)改善率	↑	1.0%
ねらいや主な取組	老朽管路の修繕・改築を進めるとともに、ストックマネジメント手法を導入し、効率的かつ効果的な維持管理に取り組みます。			
施策の方向性	○健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます	◆経常収支比率(下水道)	↑	110.3%
ねらいや主な取組	下水道事業経営戦略に基づき、経営の安定化に取り組みます。また、近隣市との連携による下水道施設の共同利用や管理の一体化などを検討します。			

施策分野

3-1

健康・医療

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりの推進</b>				
施策の方向性	○生活習慣改善や感染症に関する啓発などにより、疾病予防や健康づくりを推進します	◆「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合	↑	52.5% (H30年度)
ねらいや主な取組	各年代に応じた健康的な生活習慣の啓発により、生活習慣病などの発症予防に向けた取組を推進します。また、感染症に関する知識の普及や啓発や予防接種、食育を推進します。			
施策の方向性	○健診などにより、生活習慣病などの早期発見や重症化の予防に取り組めます	◆国民健康保険特定健康診査受診率	↑	37.4%
ねらいや主な取組	健診などにより疾病を早期に発見し、症状の進展等の重症化予防に向けた取組を進めます。			
施策の方向性	○啓発や自殺予防対策に取り組む、心の健康づくりを推進します			
ねらいや主な取組	健やかなこころを保ち、いきいきと生活していけるよう、心の健康づくりに関する啓発に取り組めます。また、悩んでいる人に早期に気づき、必要な支援につながるよう、自殺予防対策に取り組めます。			
<b>(2) 妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進</b>				
施策の方向性	○妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供など、妊産婦や子ども、家庭への切れ目のない支援に取り組めます	◆健やか親子21問診調査で「妊娠・出産について満足している者」の割合	↑	83.1%
ねらいや主な取組	安心して出産や育児に臨めるように、子育て世代包括支援センターの相談支援や健康・子育てに関する情報提供を充実し、健やかな育ちを支援します。			
施策の方向性	○妊娠期からの児童虐待防止や育てにくさを感じる保護者への支援に取り組めます	◆乳幼児健診受診率	↑	・4か月児 98.1% ・10か月児 96.4% ・1歳6か月児 97.5% ・3歳児 95.8%
ねらいや主な取組	保健・医療・福祉・教育の連携により、妊娠期からの児童虐待防止や、産後うつ病、発達障害(が)いなどの育てにくさを感じる保護者への支援に取り組めます。	◆健やか親子21問診調査で「育てにくさを感じた時に対処できる親」の割合	↑	85.1%
<b>(3) 安心・安全な地域医療体制の確保</b>				
施策の方向性	○地域の医療機関や介護施設との連携を深めます	◆経常収支比率(病院)	↑	96.4%
ねらいや主な取組	病院とかかりつけ医等の連携を強化するとともに、地域包括ケアシステムを推進するため、医療機関と福祉部門や介護施設等との連携を深めます。			
施策の方向性	○市内外の医療機関の連携により地域の救急医療体制を確保します	◆市立病院の病床稼働率	↑	78.0%
ねらいや主な取組	市内市外の医療機関と連携し、地域の救急医療体制を確保します。また、2次救急医療機関として、救急患者の円滑な受け入れを進めます。			
施策の方向性	○市立病院の集学的がん診療体制を強化します	◆市立病院の入院単価	↑	53,981円
ねらいや主な取組	外科治療、薬物治療、放射線治療の3つの集学的がん治療を強化していきます。			
施策の方向性	○新たな中長期計画に基づき、市立病院の経営の安定化を図ります			
ねらいや主な取組	令和3年度(2021年度)からスタートする新たな中長期計画に基づき、市立病院の経営の安定化を図ります。			
施策の方向性	○市立病院の医療機能や病床規模の見直しに取り組めます			
ねらいや主な取組	これからの地域の医療ニーズに適合した市立病院の医療機能や病院規模について建替も踏まえて検討します。			



施策分野

3-2

地域福祉

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 多文化・共生型の地域づくり</b>				
施策の方向性	○福祉に関する意識を高め、地域福祉活動につなげるため、福祉教育の充実を進めます	◆福祉教育推進校数	↗	32校
ねらいや主な取組	小・中学生の福祉に関する意識を高め、地域福祉活動やボランティア活動につなげるため、学校・地域・社会福祉施設・社会福祉協議会との連携による福祉教育を推進します。			
施策の方向性	○課題を抱える人や、地域福祉の担い手が気軽に立ち寄り、話し合うことができ、誰もが共に活躍できる多様な居場所・拠点づくりを進めます	◆市域内のサロン等の居場所数	↗	197箇所
ねらいや主な取組	地域の生活課題を早期に発見し、適切な対応を行うためにも、課題を抱えた人だけでなく、支援者も含めて、誰もが気軽に立ち寄り、話し合うことができ、活躍できる場づくりを進めます。			
施策の方向性	○地域福祉をコーディネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成を進めます	◆住民向け地域福祉講座の参加者数	↗	123人
ねらいや主な取組	社会福祉協議会との連携により、地域福祉をコーディネートする人材や若い世代の担い手、知識や経験を持つ高齢者の担い手の掘り起こしと育成に取り組みます。			
<b>(2) 包括的な相談支援体制づくり</b>				
施策の方向性	○災害などの非常事態にあっても共に助け合い、誰もが安心を感じられるよう、普段からの多様な主体による見守り・支え合いを促進します	◆災害時要援護者避難支援組織数	↗	48組織
ねらいや主な取組	災害時要援護者支援制度を通じた地域の見守り・支えあい活動の促進や多様な主体によるつながりの強化を進めます。			
施策の方向性	○社会制度の狭間や、市民が抱える複合的な生活課題に対応するため、総合相談支援体制を構築・強化します	◆地域生活支援会議の開催数	↗	— (新規)
ねらいや主な取組	既存の相談機関における権利擁護支援などの機能や組織間の連携を強化し、市内各ブロック圏域で、専門職などが分野を超えて情報共有を行う体制を整え、制度の狭間や複合的な生活課題に対応する体制づくりを進めます。			

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくり</b>				
施策の方向性	○健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・介護予防を推進します	◆65歳以上の要支援の認定率 ※推計値8.3%以下(R12)を目標	↘	7.0%
ねらいや主な取組	健康寿命を延ばすために、専門職の関与を得ながら、住民主体の通いの場の充実を図り、健康づくり、介護予防を推進します。			
施策の方向性	○社会参加や世代間交流を通じて、生きがいづくりを促進します	◆高齢者アンケートで「生きがいがある」と回答した市民の割合	↗	60.9%
ねらいや主な取組	社会参加や交流を促進するために、通いの場への支援や、ボランティア・NPO活動への参加促進、雇用・就労への支援を行います。			
施策の方向性	○高齢者が抱える課題や地域課題を共有し、共に考え、身近な地域で支え合う仕組みづくりを推進します	◆見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数	↗	155グループ
ねらいや主な取組	地域課題の共有を通して、多様な地域のつながりづくりと支えあう仕組みづくりを推進します。			
<b>(2) 望む場所で安心して暮らせる体制づくり</b>				
施策の方向性	○介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実を図ります	◆在宅介護サービス利用者アンケートで「内容や質に満足している」と回答した市民の割合	↗	77%
ねらいや主な取組	介護が必要になっても、望む場所で安心して生活できるように、介護サービスの整備や、介護する家族の支援に取り組めます。			
施策の方向性	○認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症についての啓発や、支援体制の整備に取り組めます	◆高齢者アンケートで「認知症の人や高齢者等を地域の中で見守ることは大切だと思う」と回答した市民の割合	↗	80.6%
ねらいや主な取組	認知症に対する啓発活動を行ったり、見守り体制を整えることで認知症になっても地域で暮らし続けられる環境整備を行います。			
施策の方向性	○高齢者が、医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の連携を強化します	◆高齢者アンケートで「人生の最期まで自宅で過ごしたい」と回答した市民の割合	↗	33.1%
ねらいや主な取組	医療・介護・福祉の連携を強化し、在宅での生活力を高めることを支援するとともに、看取りにも対応した在宅医療の充実に取り組めます。			

施策分野

3-4

障害(がい)者福祉

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 障害(がい)のある人の自立に向けた地域支援体制の整備</b>				
施策の方向性	○障害(がい)のある人が地域で安心して暮らすため、障害福祉サービス等の提供体制を整備します	◆計画相談支援・障害児相談支援の利用者数	↗	467人
ねらいや主な取組	障害(がい)のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすために障害(がい)の状況に応じた支援を提供します。			
施策の方向性	○障害(がい)のある人の社会参加の実現を目指します	◆社会参加に関する相談件数	↗	82件
ねらいや主な取組	障害(がい)への理解を深めることにより、障害(がい)のある人が地域での支え合いも活用しながら、積極的に社会参加できるしくみを作ります。			
施策の方向性	○障害(がい)のある人が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります			
ねらいや主な取組	地域生活支援拠点等の整備については随時見直しを行い、必要とされる支援体制の充実を図ります。			
<b>(2) 障害(がい)のある人の権利擁護の推進</b>				
施策の方向性	○障害(がい)を理由とした差別の解消に取り組みます	◆宝塚市障害(がい)者差別解消に関する条例の認知率	↗	2.5%
ねらいや主な取組	合理的配慮など障害(がい)者差別の考え方について広く周知を図り、障害(がい)を理由とした差別解消に取り組みます。			
施策の方向性	○障害(がい)者虐待の防止に取り組みます	◆成年後見制度の認知率	↗	26.6%
ねらいや主な取組	障害(がい)者虐待の未然防止や対応を適切に行うために、広く周知するとともに相談支援体制の充実を図ります。			
施策の方向性	○成年後見制度の活用を推進します			
ねらいや主な取組	成年後見制度の周知や市民後見人の養成など障害(がい)のある人を地域で支える仕組みづくりを推進します。			
<b>(3) 障害(がい)のある子どもの成長を支える取組</b>				
施策の方向性	○乳幼児期からの療育・発達支援を推進します	◆障害児通所支援事業の利用者数	↗	1,023人
ねらいや主な取組	早期発見や早期療育に取り組むとともに切れ目のない支援体制の充実を図ります。			
施策の方向性	○障害(がい)のある子どもの地域生活を支える取組を推進します			
ねらいや主な取組	保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携強化や、障害(がい)のある子どもが他の子どもや地域との繋がりを持つ機会の充実を図ります。			
施策の方向性	○障害(がい)のある子どもの療育に応じた障害児通所支援等の提供体制を整備します			
ねらいや主な取組	障害(がい)のある子どもの療育の状況に応じた支援を提供します。			
<b>(4) 障害(がい)のある人の就労支援や生活支援の推進</b>				
施策の方向性	○障害(がい)者就業・生活支援センターを中心に就労や就労定着の支援に取り組みます	◆障害(がい)者就業・生活支援センターの支援による就職人数	↗	75人
ねらいや主な取組	障害(がい)者就業・生活支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図り、障害(がい)のある人の就労とその定着率の向上に取り組みます。			
施策の方向性	○障害(がい)者就労支援施設等利用者の工賃向上のための取組を推進します	◆宝塚市手話言語条例の認知率	↗	3.0%
ねらいや主な取組	共同受注窓口を活用した障害(がい)者就労支援施設等への発注を増加させ、工賃向上を図ります。			
施策の方向性	○ハード・ソフト両面での生活環境の整備に取り組みます			
ねらいや主な取組	道路や公共施設の段差解消、手話通訳者や要約筆記者の派遣などハード・ソフト両面でのバリアフリー化に取り組みます。			

施策分野

3-5

社会保障

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 生活困窮者等の経済的・日常的・社会的な自立の促進</b>				
施策の方向性	○生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき適切な支援が確実にできるように関係機関が連携し、相談支援体制の充実を図ります	◆生活保護受給者が就労につながった人数	↗	35人
ねらいや主な取組	生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づく制度を適切に機能させるため、包括的な相談支援体制の充実を図ります。			
施策の方向性	○個別の状況に応じた支援プランをもとに自立に向けた支援を行います	◆生活困窮者が就労につながった人数	↗	63人
ねらいや主な取組	関係機関との連携を密にし、一人ひとりの状況に応じた自立支援を行います。			
施策の方向性	○ハローワークなどとの連携による就労支援の充実を図り、生活困窮者等の経済的自立を支援します	◆自立相談支援プラン作成数	↗	129件
ねらいや主な取組	経済的な自立だけでなく豊かな日常生活を送るために地元企業やハローワークなどとの関係機関と連携した就労支援を行います。			
<b>(2) 健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営</b>				
施策の方向性	○国民健康保険税収入の確保や医療費の適正化に努めるなど国民健康保険制度を健全に運営します	◆国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	↘	386,935円
ねらいや主な取組	医療費の適正化と保険税収入の確保に取り組むとともに、保険者努力支援制度に的確に対応していきます。			
施策の方向性	○医療費負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう福祉医療費助成制度を適切に運営します	◆国民健康保険税の収納率(現年度分)	↗	93.5%
ねらいや主な取組	県制度や他市等の取組状況も踏まえて、適切な医療費助成に取り組みます。			
施策の方向性	○高齢化の進行に伴う被保険者数の増加を踏まえながら、後期高齢者医療制度を適切に運営します	◆国民健康保険特定健康診査受診率	↗	37.4%
ねらいや主な取組	後期高齢者医療広域連合と連携して、制度の適切な運営に取り組みます。			

施策分野

4-1

児童福祉・青少年育成

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)すべての子どもと家庭への支援</b>				
施策の方向性	○子どもの人権擁護を推進します	◆「宝塚市は子育てがしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合	↑	50.2%
ねらいや主な取組	「子どもの権利条約」や「宝塚市子ども条例」に掲げる子どもの権利擁護に取り組み、未来を担う子どもがいきいきと育つよう成長のプロセス全体を支えます。			
施策の方向性	○すべての子どもと家庭に対する妊娠期からの切れ目のない子育て支援に取り組みます			
ねらいや主な取組	母子の健康づくりの支援や子育て支援拠点活動などを通じて、妊娠期から継続した切れ目のない支援に取り組み、すべての子どもの成長と子育て家庭への支援をします。			
施策の方向性	○様々な困難などで配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実を図ります	◆「子育てに負担を感じる」と回答した市民の割合	↓	62.9%
ねらいや主な取組	配慮が必要な子どもや、様々な困難を抱える子どもと家庭に対する切れ目のない相談支援を通じて、子どもの成長発達に対する不安感の軽減、児童虐待の早期発見、支援と防止に取り組みます。			
施策の方向性	○子どもの貧困の連鎖を防止するため、教育、生活、就労などにおいて地域との連携を含め、子どもや家庭への支援に取り組みます			
ねらいや主な取組	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、住み慣れた地域での教育支援や生活支援のほか保護者の就労支援、生活困窮世帯に対する支援に取り組み、貧困の連鎖を防止します。			
<b>(2)子育てと仕事の両立支援</b>				
施策の方向性	○待機児童解消のための施策を進めるとともに、一時預かり事業や病児保育事業などの多様な保育施策に取り組みます	◆「子どもの面倒を見てくれる保育所、放課後児童クラブに入所することができない」と回答した市民の割合	↓	14.9%
ねらいや主な取組	保育所の待機児童解消に向け、教育・保育の需要量を見据えた、多様な定員確保方策の検討を進めるとともに、保育内容の質の維持向上に取り組みます。			
施策の方向性	○放課後の健全育成の場の確保に向け、放課後児童対策に取り組みます			
ねらいや主な取組	放課後の子どもの健全育成の場として、放課後児童クラブと放課後子ども教室双方で、地域資源を生かしながら、供給量と質の確保に努めます。			
<b>(3)安全・安心の子育て環境づくり</b>				
施策の方向性	○子育てしやすい生活環境づくりに取り組みます	◆「子どもに対する犯罪や事故が少ない」と回答した市民の割合	↑	26.0%
ねらいや主な取組	バリアフリー環境の整備や安全な道路交通環境の整備に取り組み、子どもと保護者に配慮した、子育てにやさしいまちづくりを推進します。			
施策の方向性	○子どもの安全・安心の確保に取り組みます			
ねらいや主な取組	事故、犯罪、暴力等の被害から子どもを守るための取組や有害環境から子どもを守る活動を推進します。			
<b>(4)家庭や地域の子育て力の向上と子どもの社会参加の促進</b>				
施策の方向性	○家庭や地域の子育て力・教育力の維持向上を図ります	◆「地域で子育てを温かく見守る雰囲気がある」と回答した市民の割合	↑	31.0%
ねらいや主な取組	家庭や地域の子育て、教育力が低下しないよう、多様な子育て支援情報の適時適切な発信・周知啓発と、三層構造による子育て支援システム体制の維持向上を図ります。			
施策の方向性	○子どもの居場所の更なる充実を図ります			
ねらいや主な取組	子どもが住み慣れた地域で、遊びや学び、体験や異年齢交流ができる身近な居場所、活動の場づくりの充実を図ります。			
施策の方向性	○子どもの意見を生かす子ども参加型のまちづくりに取り組みます	◆中学2年生アンケートで「宝塚市が好き」と回答した人の割合	↑	87.4%
ねらいや主な取組	子どもの意見表明の機会を提供し、その意見をまちづくりに生かすなど、子どもの社会参加の機会づくりに努め、ふるさと意識の醸成を図ります。			
施策の方向性	○青少年の孤立を防ぎ、自立と就労を支援します			
ねらいや主な取組	ひきこもりなど課題を抱える若者の孤立を未然に防ぐ取組として、相談や社会とつながるきっかけづくりの場を設け、青少年の自立と就労につなげます。			



施策分野

4-2

学校教育

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)子どもの「生きる力」の育成</b>				
施策の方向性	○子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	◆ 中学2年生における新体力テストの結果(全国平均を上回る種目数:男女計16種目)  ◆ 新規不登校児童生徒出現率  ◆ 全国学力・学習状況調査で「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う」と回答した児童の割合	↗	3種目
ねらいや主な取組	幼児期の教育・保育の質向上、特別支援教育の充実、一人ひとりに寄り添った支援の充実、学びの機会均等の保障に取り組みます。			
施策の方向性	○学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります			
ねらいや主な取組	基礎基本を確実に定着させ、「魅力ある授業」「わかる授業」の充実に取り組みます。		↘	1.25%
施策の方向性	○心身ともに健やかな子どもを育てます			
ねらいや主な取組	子どもの健やかな身体づくりの応援、健康的な成長と発達支援、安全・安心な学校給食の提供、基本的生活習慣の確立に取り組みます。			
施策の方向性	○命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます		↗	84.0%
ねらいや主な取組	人権教育の充実・推進、人権意識の向上、防災教育の充実、福祉教育の充実に取り組みます。			
施策の方向性	○時代に対応できる子どもを育てます			
ねらいや主な取組	外国語活動の充実、理数科目に対する関心と学習意欲の向上、ICT環境を活用した教育の充実、キャリア教育等の機会提供、環境教育の充実に取り組みます。			
施策の方向性	○ことばを大切に、感性豊かな子どもを育てます			
ねらいや主な取組	読書活動の推進、学校図書館の充実に取り組みます。			
<b>(2)学校園、教職員の教育力の向上</b>				
施策の方向性	○いじめや体罰、ハラスメントを根絶します	◆ 全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答した生徒の割合	↗	72.4%
ねらいや主な取組	いじめや体罰、ハラスメントを防ぎ、子ども一人ひとりを徹底的に大切にします。			
施策の方向性	○学校園の組織の充実を図ります			
ねらいや主な取組	保幼小中の連携教育の推進、学校園での教育研究活動の促進、教員の働き方改革の推進に取り組みます。	◆ 全国学力・学習状況調査で「先生はわたしの良いところを認めてくれると思う」と回答した生徒の割合	↗	26.9%
施策の方向性	○学校教育を担う人材の育成に努めます			
ねらいや主な取組	教員の授業力向上、管理職の育成に取り組みます。			
施策の方向性	○安全・安心な学校園の整備を進めます	◆ 学校施設長寿命化計画に基づく事業実施率	↗	— (新規)
ねらいや主な取組	学校園施設等の安全・安心な環境整備に取り組みます。			
施策の方向性	○非常時を含め時代に応じた教育環境の整備に努めます			
ねらいや主な取組	学校園の適正配置、ICT環境の整備、地球環境にやさしい学校園づくりに取り組みます。			
<b>(3)市民全体による子どもの支援</b>				
施策の方向性	○家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します	◆ 学校支援ボランティアの活動回数	↗	6,379回
ねらいや主な取組	学校・家庭・地域の連携推進、学校園の情報発信の推進、地域の教育力の活用、発達段階に応じた体験活動の充実、子育て支援事業の充実に取り組みます。	◆ 「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と回答した市民の割合	↗	29.1% (H30年度)



施策分野

4-3

社会教育

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)生涯を通じて学ぶことのできる環境の充実</b>				
施策の方向性	○学びをまちづくりに生かします	◆公民館登録団体・グループ数	↗	954団体・グループ
ねらいや主な取組	誰もが学べる場と機会を整え、学びあいを通じて地域を考えます。			
施策の方向性	○魅力ある図書館づくりを進めます	◆市立中央図書館、西図書館の来館者数	↗	— (新規)
ねらいや主な取組	市民のニーズに応じた情報の提供に努め、生涯にわたる市民の自主的な学びを支援します。			
施策の方向性	○ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します	◆市立図書館の利用登録者数	↗	56,106人
ねらいや主な取組	市内の文化遺産を保全するとともに、新たな郷土資料の収集、情報発信に努めます。			
<b>(2)スポーツに親しむ環境づくりの推進</b>				
施策の方向性	○市民のスポーツライフを支援します	◆市立スポーツ施設利用者数	↗	1,196,290人
ねらいや主な取組	スポーツ環境の整備に努めるとともに、スポーツを行う機会の提供やスポーツ活動への支援により、市民のスポーツ活動の活性化を図ります。	◆「過去1年間、運動・スポーツの実施日数が週1～5回以上」と回答した市民(成人)の割合	↗	65.6%

施策分野

5-1

都市景観

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 「宝塚らしさを感じる景観」の魅力の向上</b>				
施策の方向性	○住民主体のまちづくりや情報の発信により、市民意識の向上を図ります	◆「市域全体の景観保全への市の取組が十分できている又はできている」と回答した市民の割合	↑	20.0% (H30年度)
ねらいや主な取組	都市景観に関する情報の発信などにより、景観に対する市民意識の向上を図ります。			
施策の方向性	○新たな土地利用において良好な景観の形成を誘導します			
ねらいや主な取組	開発事業など新たな土地利用において、景観計画で定めた指針や方針、基準を守ることや「宝塚らしい景観」の指導・誘導に努めます。			
施策の方向性	○自然や歴史・文化などにより培われた良好な景観の維持保全を推進します			
ねらいや主な取組	景観計画特定地区の指定により、良好なまちなみの維持・形成に努めます。			
施策の方向性	○新たな制度設計やガイドラインについて検討します			
ねらいや主な取組	景観計画などに基づき、新たな制度設計やガイドラインの検討・作成に取り組みます。			
施策の方向性	○屋外広告物の規制・誘導を行い、違反広告物の減少を目指します			
ねらいや主な取組	法律や条例に基づき、規制・誘導を行い、違法に掲出されているはり紙などに対する是正指導や除却活動を実施し、違反広告物の減少をめざします。			

施策分野

5-2

緑化・公園

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 地域の特性やニーズに応じた都市公園等の利活用の推進</b>				
施策の方向性	○地域ニーズに合った公園整備を推進します	◆公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数	↗	61箇所
ねらいや主な取組	公園の有効活用と地域活動の活性化を推進するため、長寿命化計画に基づく公園施設の更新時や公園リノベーション事業において地域の意見を反映します。(仮称)パークマネジメントプランを策定し、都市公園の再配置や小規模公園の統廃合、都市計画公園の見直し等により地域の活性化を図ります。			
施策の方向性	○公園の特性に応じた多様な主体による管理運営や利活用を推進します	◆公園で開催されるイベントの数	↗	200回
ねらいや主な取組	公園アドプト団体へ奨励助成などを行い活動を支援します。公園の特性に応じた多様な主体による管理運営手法を検討し、導入を図ります。			
施策の方向性	○地域の特性に応じた街路樹の整備に取り組みます			
ねらいや主な取組	老朽化、大木化した街路樹への対応として、(仮称)街路樹整備計画を策定し、地域特性に応じた良好な景観形成と安全な道路環境の確保に取り組みます。			
<b>(2) 花と緑が豊かで、美しく潤いのある都市空間形成の推進</b>				
施策の方向性	○市民の緑化意識の醸成を図ります	◆地域緑化モデル地区指定団体数	↗	112団体
ねらいや主な取組	文化芸術センター庭園や安倉フラワーガーデンにおける花苗講習会の開催などにより市民の緑化意識の醸成を図り、公共緑化やまちかど緑化などの市街地緑化を推進します。			
施策の方向性	○民有地の緑化を推進します			
ねらいや主な取組	緑化基金を活用した生垣助成制度や保護樹等の奨励助成、開発事業に伴う緑化指導などにより民有地緑化を推進します。			
施策の方向性	○地域緑化モデル地区指定団体を支援します			
ねらいや主な取組	地域緑化モデル地区指定団体へ花苗の配布などを行い活動を支援します。			
<b>(3) 緑地や里山・まち山の保全・再生の推進</b>				
施策の方向性	○緑地や里山・まち山の保全活動を促進します	◆緑地や里山・まち山の保全活動参加者数(県立公園含む)	↗	1,385人
ねらいや主な取組	北雲雀きずきの森緑地などにおいて、活動団体との協働による環境整備や奨励助成などによる活動支援により、環境学習や野外活動など、緑地の有効活用を促進します。			
施策の方向性	○緑地や里山・まち山の保全活動団体を支援します			
ねらいや主な取組	緑地や里山・まち山の保全活動団体に対して活動に必要な資材の提供や塵芥処理、活動内容の広報・PRなどを行い活動を支援します。			

<b>施策分野</b>	<b>5-3</b>	<b>環境保全</b>
-------------	------------	-------------

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 温室効果ガス排出量の削減</b>				
施策の方向性	○「COOL CHOICE」などの取組を通じて、エネルギー消費量の削減を進めます	◆温室効果ガス排出量	↘	578千トン
ねらいや主な取組	省エネルギーについて、市民・事業者への啓発を行うとともに、省エネの実践への支援を行い、エネルギー消費量の削減(省エネルギー)を進めます。			
施策の方向性	○地域主体の太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進します	◆太陽光発電システムの設置件数(累計) ※全量買取及び余剰買取分	↗	4,611件
ねらいや主な取組	市民啓発の実施により住宅などへの太陽光発電の導入を進めるとともに、他のエネルギー種の活用についても検討を進め、エネルギー種の脱炭素化を進めます。			
<b>(2) 関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全</b>				
施策の方向性	○生物多様性の保全対策を充実します	◆環境保全活動団体数	↗	25団体
ねらいや主な取組	関係機関や環境保全活動団体等と連携し、市内に生息する生物の情報を収集し、湿原や里地里山、まち山等の生態系の適正な保全対策を進めます。			
施策の方向性	○人の営みと自然環境との調和を取りながら、生物多様性の保全意識の向上を図ります	◆たからづかECO講座の生物多様性に関する講義の受講者数(累計)	↗	111人
ねらいや主な取組	学習会やイベント等様々な機会を通して、生物多様性に関する情報の収集及び提供を行い、保全意識の向上を図ります。			
施策の方向性	○特定外来生物に関する情報を提供するとともに、環境保全活動を通じて防除に努めます			
ねらいや主な取組	特定外来生物に関する情報の収集と提供(禁止事項の周知等)を行います。また、市民との協働により適正な駆除活動を実施します。			
<b>(3) 健康に暮らせる環境の維持</b>				
施策の方向性	○公害の未然防止に努めます	◆環境基準達成率(大気質、水質、騒音)	↗	88%(大気質) 83%(水質) 95%(騒音)
ねらいや主な取組	大気、水、騒音に関する調査・監視活動を継続し、環境基準達成率が維持又は向上するよう努め、規制の遵守やマナー、環境保全の意識の高揚を進めます。			
施策の方向性	○河川などの水質保全に努めます			
ねらいや主な取組	生活環境の向上や清浄な河川の水を守るために、公共下水道整備、合併処理浄化槽の設置促進など地域の状況に応じた生活排水処理対策を推進します。			
<b>(4) 環境保全を担う人材の育成</b>				
施策の方向性	○環境教育・学習を推進します	◆たからづかECO講座の受講者数(累計)	↗	453人
ねらいや主な取組	イベントや小学校で学習等を通して、自然に対する感性や環境を大切にすることを育てます。また、環境教育・学習の指導者の養成に努めます。			
施策の方向性	○環境保全活動を支援します	◆たからづか環境マイスター登録者数	↗	6人
ねらいや主な取組	市民や環境保全活動団体等の活動を積極的に支援し、その活動を広く紹介することで市民への啓発を推進します。			

施策分野

5-4

循環型社会

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) ごみの減量・資源化の推進</b>				
施策の方向性	○携帯アプリなどを活用した不用品の販売などごみを作らない生活の工夫や資源ごみの店頭回収など、3Rの取組を推進します	◆市民一人1日当たりの燃やすごみ平均排出量(家庭系ごみ)	↘	417g/人・日
ねらいや主な取組	まずは、ごみを作らない、ごみになるものを減らします。次にごみにせず繰り返し使うことを啓発し、ごみそのものを減らします。その次にリサイクルを行います。			
施策の方向性	○事業系ごみの分別徹底による資源化や廃棄食材の削減などに努め、ごみの減量化を推進します	◆事業系燃やすごみ排出量	↘	16,027t/年
ねらいや主な取組	増え続ける事業系ごみの削減のための取組。分別の徹底、資源化の推進を事業者へ啓発します。			
施策の方向性	○中間処理におけるリサイクルを推進し、焼却ごみの削減を図ります	◆焼却ごみ量	↘	55,344t/年
ねらいや主な取組	燃やすごみに混入している資源化可能なごみの適正排出、台所ごみの水切りの励行、中間処理施設での資源化対策により焼却ごみ量の削減に努めます。			
<b>(2) 安全で安定したごみ処理</b>				
施策の方向性	○計画的に修繕するなど、ごみ処理施設を適切に維持管理します	◆施設の緊急停止回数	↘	0回
ねらいや主な取組	既存施設の老朽化が進む中、安全で安定したごみ処理を確保するために、適切な維持管理、計画修繕の実施に取り組みます。			
施策の方向性	○事業の進捗状況などの情報を発信し、市民の信頼を得ながら、エネルギー回収推進施設(ごみ焼却炉)等の新ごみ処理施設を整備します	◆エネルギー回収推進施設(ごみ焼却炉)の整備工事進捗率	↗	0%
ねらいや主な取組	公設民営方式(DBO方式)による、現有施設での建て替えについては、進捗情報を市民に発信し、既存施設を稼働しながら施設整備を推進します。			
施策の方向性	○高齢化により増える一人暮らしでごみ出しが難しい高齢世帯に対応した福祉収集に取り組みます			
ねらいや主な取組	高齢化等に伴うゴミ出し問題に対応するため、市民と行政の協働による対応について検討します。			

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 市民との協働による美化活動の推進</b>				
施策の方向性	○まちを美しくするという市民意識の維持・向上に努めます	◆「宝塚を美しくする市民運動」参加団体数	↗	468団体
ねらいや主な取組	宝塚市を美しくする市民運動への参加者の拡大を図るとともに市民のモラルを向上させ、さらにきれいなまちを目指して、まちの美化を進めます。			
施策の方向性	○ごみの不法投棄防止対策を進めます			
ねらいや主な取組	監視カメラなどにより、市内でのごみの不法投棄を防止し、まちの美化を進めます。			
<b>(2) 環境衛生の維持</b>				
施策の方向性	○ペットの適正管理を進めます	◆狂犬病予防注射接種率	↗	77%
ねらいや主な取組	ペット、特に犬、猫の飼い主のマナー向上、犬の登録制度の適正管理を行うとともに、飼い主のいない不幸な猫を減らします。			
施策の方向性	○害虫発生の未然防止を図ります	◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金に係る手術実施数(累計)	↗	695件
ねらいや主な取組	害虫発生を未然に防止するため、公共用水路や公共下水道管に薬剤散布し、環境衛生の向上を図ります。			
施策の方向性	○墓地の長期的・安定的な供給を推進します			
ねらいや主な取組	3霊園全体で魅力ある墓地として、維持しながら計画的に長尾山霊園の再貸出、宝塚すみれ墓苑の一般墓地・合葬式墓地の貸出を行います。			



施策分野

6-1

観光

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 地域資源の磨き上げと掘り起こし</b>				
施策の方向性	○ウェルネスツーリズムの促進を図ります	◆宿泊者数	↗	139,910人
ねらいや主な取組	市民も来宝者も、より健康に、美しく、人生を豊かにするため、観光資源を組み合わせたコンテンツ開発に取り組みます。			
施策の方向性	○地域間の周遊性の向上を図ります	◆コンテンツ開発数	↗	— (新規)
ねらいや主な取組	県内各地をはじめ、近隣地域との広域連携を図り、市内での南部地域や北部地域でのコンテンツ開発等と組み合わせ、周遊性向上に取り組みます。			
施策の方向性	○多様な人材が協働して参加するコンテンツ開発に取り組みます	◆外国人観光客数	↗	16,809人
ねらいや主な取組	ワークショップやセミナーを開催するなどにより、知見やマインドの共有を図り、コンテンツ開発に取り組みます。			
<b>(2) 積極的な誘客に向けた国内外への情報発信</b>				
施策の方向性	○積極的な誘客の展開に取り組みます	◆観光入込客数	↗	1,0485,065人
ねらいや主な取組	ターゲットやニーズを明確にし、周辺地域との広域連携などによる国内外に向けた誘客を展開します。			
施策の方向性	○観光情報(資源)の積極的な発信に取り組みます	◆外国人観光客数	↗	16,809人
ねらいや主な取組	国内外への情報発信を行うため、パンフレットやリアルタイムの情報発信、宝塚北SA等を活用した情報発信に取り組みます。			
施策の方向性	○観光資源の利用に向けた市民へのPRに取り組みます	◆外国人観光客数	↗	16,809人
ねらいや主な取組	本市の魅力を浸透させていくため、観光施設(資源)やイベント等への市民参加(利用)の訴求に取り組みます。			
<b>(3) 持続可能な観光振興に向けた環境整備</b>				
施策の方向性	○来宝者に向けたインフラ整備に取り組みます	◆観光消費額	↗	83,416百万円
ねらいや主な取組	観光案内機能(HP・SNS等を活用した経路案内等)の充実に加え、時代の変化(技術革新等)に合わせて基盤整備を図ります。			
施策の方向性	○観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成を図ります	◆観光消費額	↗	83,416百万円
ねらいや主な取組	関係者の合意形成を図るとともに、市民ガイドや外国人向けガイドなどおもてなし人材(ボランティアガイド等)の育成に取り組みます。			
施策の方向性	○観光消費額拡大を目指します	◆観光消費額	↗	83,416百万円
ねらいや主な取組	観光消費を地域経済へ好循環させる仕掛けづくりを図り、観光消費額拡大を意識した取組を推進します。			

施策分野

6-2

商工業

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)新たな事業の創出</b>				
施策の方向性	○起業しやすい土壌づくりに取り組みます	◆起業した事業者数	↑	36件
ねらいや主な取組	商工会議所や民間の起業家等支援施設との連携により、起業や経営に関する相談がしやすい環境を整え、起業の裾野拡大や事業承継に取り組みます。			
施策の方向性	○創造性の発揮による新事業創出を支援します	◆デザイナー等経営革新に必要な人材とマッチングした事業者数	↑	— (新規)
ねらいや主な取組	既存事業と創造的人材とのマッチングによる経営革新の支援などにより、宝塚市でしか手に入らないモノやサービスが生み出される機運を醸成します。			
施策の方向性	○次世代の創造性豊かな担い手育成に取り組みます			
ねらいや主な取組	産産連携や産学官金連携を更に強化するほか、創造的に諸課題を解決できる人材(高度デザイン人材)の育成促進に取り組みます。			
<b>(2)まちの活性化</b>				
施策の方向性	○個店からエリア全体の魅力向上を図ります	◆1店当たり年間商品販売額	↑	186百万円 (H28年)
ねらいや主な取組	リノベーションなどによる既存店舗の魅力向上や、市内外への効果的なプロモーションなどの支援を行うとともに、魅力ある新たな店舗の立地誘導を図ります。			
施策の方向性	○既存事業所の市内立地継続支援に取り組みます	◆1事業所当たり製造品出荷額等(製造業のみ)	↑	982百万円 (H30年)
ねらいや主な取組	既存事業所の新たな事業展開に対する支援に取り組むほか、住工混在地域における事業所と住民との良好な関係構築を図ります。			
<b>(3)宝塚ブランドを生かした魅力創出</b>				
施策の方向性	○シビックプライドの醸成による地域内経済循環の向上を図ります	◆地域経済循環率	↑	59.9% (H27年)
ねらいや主な取組	市内事業者同士の主体的な連携や交流に関して情報発信を行い、本市の魅力の効果的なプロモーションの強化を図ります。			
施策の方向性	○商工業施策と文化芸術施策の連携を促進します			
ねらいや主な取組	文化芸術センターを核とした産業横断的な取組を促進し、宝塚らしいストーリー性のあるモノ・サービスの提供に努めます。			

施策分野

6-3

農業

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 農業の持続的な発展</b>				
施策の方向性	○新規就農者や集落営農組織など地域農業の担い手を確保します	◆集落営農組織数	↗	5団体
ねらいや主な取組	新規就農者の確保、後継者となる農家の育成、集落営農組織の立ち上げ・運営支援など次世代の多様な担い手を確保するとともに、農地の集積・集約化の促進と販路の拡大に努めます。			
施策の方向性	○地域に根付いた農業生産を推進します	◆農地集積率	↗	7.2%
ねらいや主な取組	花き・植木や西谷野菜、ダリアなど特色のある農産物のブランド化を推進します。			
施策の方向性	○農地や農業用施設の適正な維持管理に努めます	◆有害鳥獣による農作物被害額	↘	4,349千円
ねらいや主な取組	農地や農業用施設の適切な維持管理に努めます。また、生産効率の向上と甚大化する自然災害防止のため、基盤整備の研究を進めます。			
施策の方向性	○有害鳥獣による農作物被害の減少を図ります	◆都市農業の振興を図ります		
ねらいや主な取組	行政と住民が連携してイノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止し、営農意欲の低下を防ぎます。			
施策の方向性	○都市農業の振興を図ります	◆「農」に関する「モノ・コト・バ宝塚」選定資源数	↗	29件
ねらいや主な取組	都市農地の保全と活用を促進し、都市農地の持つ多面的な機能(景観・交流・食育・教育・地産地消・環境・防災)を発揮できるように取り組みます。			
<b>(2) 農業の新たな価値創出の推進</b>				
施策の方向性	○「農」を支える交流や農村への移住・定住などを促進します	◆「農」に関する「モノ・コト・バ宝塚」選定資源数	↗	29件
ねらいや主な取組	都市農村交流に取り組み、後継者の帰農はもとより就農希望者、農村での生活希望者を積極的に受け入れ、農村への移住・定住を促進します。			
施策の方向性	○農商工連携や異業種交流の取組を推進します	◆「農」に関する「モノ・コト・バ宝塚」選定資源数	↗	29件
ねらいや主な取組	農産物の特産品・加工品の開発と販売の促進に向けて、開発支援や販路の確保と商工業者との連携や他業種との交流を活性化します。			
施策の方向性	○農福連携など農地の新たな活用に取り組みます	◆「農」に関する「モノ・コト・バ宝塚」選定資源数	↗	29件
ねらいや主な取組	農地の新たな活用方法として、市民農園や農福連携などの提案を積極的に行っていきます。			
施策の方向性	○スマート農業や再生可能エネルギーなど新技術の導入を進めます	◆「農」に関する「モノ・コト・バ宝塚」選定資源数	↗	29件
ねらいや主な取組	ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入を検討し、農業の効率化を図ります。また、農業経営への再生可能エネルギー導入を検討します。			
<b>(3) 「農」に触れ「農」を知る機会の創出</b>				
施策の方向性	○「農」に触れる機会の創出を図ります	◆市民農園利用者数	↗	528人 (R元年6月1日現在)
ねらいや主な取組	市民が「農」に触れる機会を拡大するため、市民農園、農業サポート事業をはじめとした農業体験を提供します。			
施策の方向性	○「農」に関する普及啓発活動を推奨します	◆「農」に関する講習会等参加者数	↗	1,377人
ねらいや主な取組	農に関する食育などの講習会の実施や、本市発祥の接木技術を通じて発展した花き・植木産業や北部でのダリア栽培の歴史の伝承に努めます。			
施策の方向性	○「地産地消」の取組の支援を行います	◆「農」に関する講習会等参加者数	↗	1,377人
ねらいや主な取組	地域で生産された作物を地域で消費する「地産地消」の推進のため、朝市の開催や学校給食・地元レストランなどへの提供を支援します。			
施策の方向性	○地域の特性を生かした観光農業を活性化します	◆「農」に関する講習会等参加者数	↗	1,377人
ねらいや主な取組	あいあいパークをはじめ、西谷夢市場、長谷牡丹園、宝塚ダリア園などの施設やイベントなどにより、誘客を図り、魅力を発信します。			

施策分野

6-4

雇用・労働環境

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1) 誰もがいきいきと働くための就労支援</b>				
施策の方向性	○雇用・就業促進と安定のための支援に取り組みます	◆女性のM字カーブ世代の労働力率	↗	64.5% (H27年)
ねらいや主な取組	誰もが働く機会を得て、仕事を通じて生きがいややりがいを感じられるように安定した雇用環境の整備に取り組みます。	◆若者等(15歳～49歳)の無業者数及び無業者比率	↘	1,365人 1.5% (H27年度)
施策の方向性	○潜在的に就労を希望する人へのきめ細やかな支援に取り組みます	◆高齢者の労働力率	↗	18.30% (H27年度)
ねらいや主な取組	現在のところ就労を希望していない人に対しても、自己実現や社会参加などを促し、きめ細やかな支援によりその人たちの就労の実現を推進します。			
<b>(2) 働く場の創出と多様な働き方の実現</b>				
施策の方向性	○新たな就労機会の掘り起こしに取り組みます	◆市内従業者数	↗	54,498人 (H28年度)
ねらいや主な取組	既存の事業や社会活動など、あらゆる機会をとらえ、働く場の創出に取り組みます。	◆昼夜間人口比率	↗	79.9% (H27年度)
施策の方向性	○ワーク・ライフ・バランスの実現や新しい働き方の定着に向けた取組を促進します	◆有給休暇を80%以上取得している人の割合	↗	20.3%
ねらいや主な取組	健康で豊かな生活を実現し、仕事上の責任を果たしながら、子育て・介護・趣味などに割く時間を確保するため、セミナーなどの開催を通して支援します。			
<b>(3) 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり</b>				
施策の方向性	○適正な労働環境の確保に向けた取組を促進します	◆国の総合労働相談コーナーの認知率	↗	25.3%
ねらいや主な取組	過剰な労働時間やパワハラ・セクハラといったハラスメントなどをなくし、労働者が安心して働ける環境を実現するための支援を行います。			
施策の方向性	○相談窓口の周知・他機関との連携に取り組みます	◆苦情(ハラスメント)相談窓口を設置している事業所の割合	↗	— (新規)
ねらいや主な取組	労働者が安心して働ける環境を実現するため、関係機関と連携して必要な対策を講じるほか、それら対策について、企業にも働きかけを行います。			

施策分野

6-5

文化・国際交流

施策		成果指標		
		指標名	めざす方向性	現状値 (R元年度)
<b>(1)文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり</b>				
施策の方向性	○文化関連施設の有機的連携(協働)を推進します	◆文化芸術センター及び庭園の来場者数	↗	— (新規)
ねらいや主な取組	民間施設を含む各文化関連施設等が有機的に連携し、本市の活力を生み出すとともにその魅力を市内外に発信します。			
施策の方向性	○誰もが文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりに取り組みます	◆「文化芸術活動によく親しんでいる」と回答した市民の割合	↗	24.5% (H30年度)
ねらいや主な取組	民間施設を含む各文化関連施設において、誰もが文化芸術を鑑賞・体験し、感動できる良質な事業を充実させ、継続します。			
施策の方向性	○いつでも文化芸術に親しめるよう情報発信に取り組みます	◆「子どもをはじめ市民の創造性を育みます	↗	24.5% (H30年度)
ねらいや主な取組	市民や来室者に文化芸術に関する情報を的確に伝えるため、様々な媒体を活用して、積極的に発信します。また、情報の一元化やアーカイブ化を推進(検討)します。			
施策の方向性	○子どもをはじめ市民の創造性を育みます	◆文化芸術関連施設における「実体験」により、本質を見極め、創造力を育む取組を充実させ、継続します。	↗	24.5% (H30年度)
ねらいや主な取組	民間施設を含む各文化関連施設における「実体験」により、本質を見極め、創造力を育む取組を充実させ、継続します。			
<b>(2)文化芸術により人と人とのつながる取組の推進</b>				
施策の方向性	○活動カテゴリを越えた交流や連携の促進を図ります	◆協働による文化芸術関連事業数	↗	142事業
ねらいや主な取組	文化芸術を通して他分野との連携や異分野との交流などを含めて、人と人とのつながり、地域コミュニティを醸成できるよう事業展開を図ります。			
施策の方向性	○地域間交流を継続させ、推進します	◆文化芸術関連の市民ボランティアの登録者数	↗	92人
ねらいや主な取組	姉妹都市(松江市)をはじめ、友好都市などとの地域間交流の絆を深めるため、交流事業を継続し、併せて市民レベルの交流にも繋げていきます。			
施策の方向性	○人材や市民組織(団体)の育成を図ります	◆文化施設(ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館)の利用率	↗	68.1%
ねらいや主な取組	宝塚学検定(博士の会)をはじめ、「市民力」を生かし学習成果の蓄積や本市の文化芸術の魅力を発信できる取組を支援します。			
<b>(3)文化芸術により成長を続けることができる取組の推進</b>				
施策の方向性	○市民の文化芸術活動などの支援の充実を図ります	◆他分野と連携した取組数	↗	15事業
ねらいや主な取組	市文化財団の持続的発展を前提に、市民やアーティスト、文化団体等が行う文化芸術活動を促進させるための支援の充実を図ります。			
施策の方向性	○文化芸術の持つ創造性を生かし、他の分野との有機的連携を進めることにより、地域の社会課題解決や活性化の取組を推進します	◆外国人支援件数	↗	2,251件
ねらいや主な取組	文化芸術活動の持つ創造性を生かし、文化芸術と福祉や教育、観光、まちづくりなどの関連分野を連携させることで、社会包摂的な機能を含む公共的課題の解決や地域活性化(産業振興)に取り組みます。			
<b>(4)歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築</b>				
施策の方向性	○多文化共生や異文化相互理解を推進します	◆国際・文化センターの利用率	↗	57.2%
ねらいや主な取組	外国人市民を地域の構成員として相互理解を深め、協力して地域社会を構築するとともに、来室外国人に対しても共生や相互理解を促進します。			
施策の方向性	○インバウンド・アウトバウンドなどで国際理解を推進します	◆外国人支援件数	↗	2,251件
ねらいや主な取組	海外都市(外国人)等との市民及び団体間(行政間)の交流を行い、相互理解と親善を図ります。			